

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 兵庫県 三田市

自治体名：兵庫県三田市

担当課名：学校教育課

電話番号：079-559-5138

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	210.32 km <sup>2</sup>
人口	106,468人 (令和6年12月末時点)
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	2,827人 (令和6年5月1日時点)
部活動数	69部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済み

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市においては、令和4年度から学校部活動の地域移行を市長部局と三田市教育委員会が連携しながら進めている。

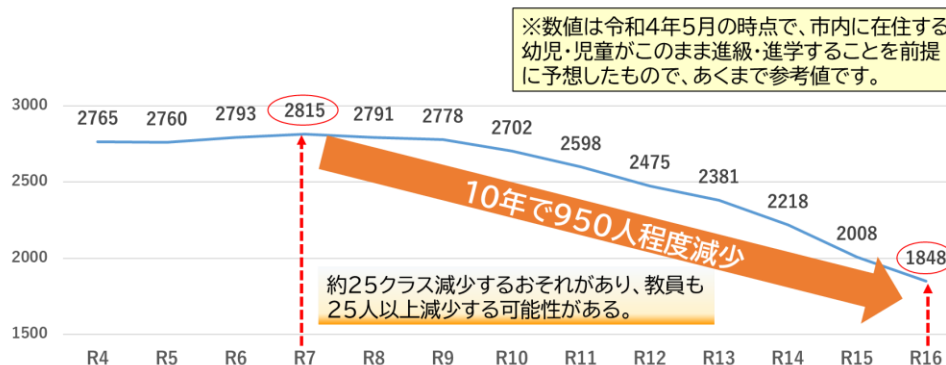
令和5、6年度は国の実証事業を活用し、剣道部の休日の地域展開を先行実施し、結果、三田市剣道協会が運営主体となる4つの剣道クラブが現在活動している。

教員及び、生徒・保護者、さらに各協会・団体等に対しては、地域移行の意義や取組の現状、そして今後の方向性などを啓発チラシや、説明会で繰り返し伝えることで、取組に対する一定の理解を得ている。

特に、令和6年8月に市の基本方針として「令和8年度中にすべての学校部活動を終了し、活動の主体を地域クラブ活動に移すこと」を定め、具体的なスケジュールを示したことにより、各協会や団体の地域クラブ設置に向けた取組が本格的に動き始めたことから、市として地域展開をどう進めていくのか、ビジョンを明確に示すこと、そしてそれに対し対話や説明を繰り返しながら、一つずつ課題をクリアにすることの重要性が証明された。

課題の一つとして、生徒の移動についてはスクールバスを活用するなど、解決に向けて一層の努力が必要な状況である。

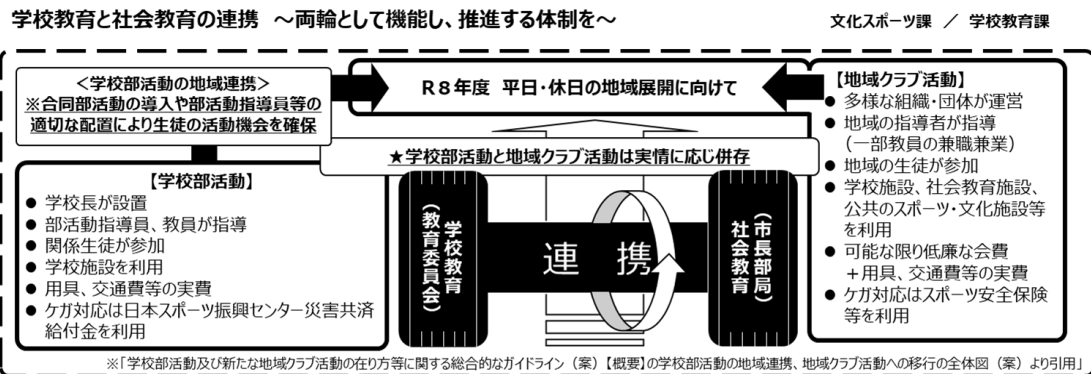
### 今後の三田市立中学校の生徒数の推移（予想）



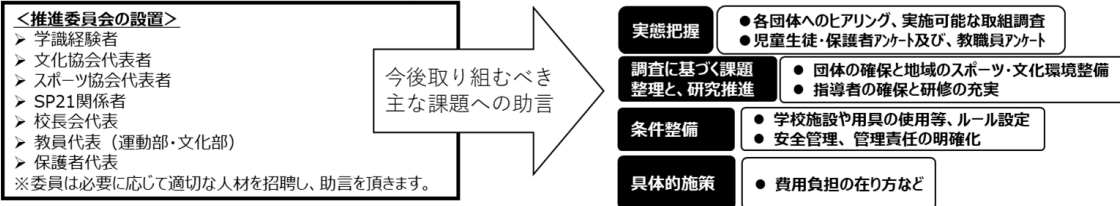
(出典：令和6年11月開催の保護者説明会資料)

## 運営体制・役割

### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）



3. 推進体制について<市が主導する地域移行について必要な助言や諸課題の解決に向けて協議するなど、円滑な実施に向けた推進委員会の設置>



### ●行政組織内での役割分担（一部）

◎**教育委員会** ・学校部活動の終了に係る事務。・生徒及び保護者への情報発信に係る事務。・地域クラブ活動との適正な連携と協働体制構築へ向けた学校に対する指導助言に係る事務等。

◎**市長部局**・協会等との連携、調整又は公募等による地域クラブの設置に係る事務。・地域クラブの体験会・試行に係る事務。・地域クラブ活動の円滑な実施に係る事務等。

## 年間の事業スケジュール

令和6年4月	休日の剣道クラブ活動の開始
令和6年7月	R6年度部活動の地域移行に向けた推進委員会（第1回）
令和6年8月	「基本方針」の公表
令和6年9月	教職員説明会 児童生徒・保護者のニーズ調査
令和6年11月	保護者説明会（計10回）
令和6年12月	R6年度部活動の地域移行に向けた推進委員会（第2回）
令和7年1月	地域クラブの運営団体公募 兼職兼業の説明会
令和7年2月	R6年度部活動の地域移行に向けた推進委員会（第3回）
令和7年3月	地域クラブ設置予定一覧公表

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	8校	実施した地域クラブ総数	4クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ（5部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		
全体の指導者数	8人程度	全体の運営スタッフ数	3人程度

#### ②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
朱雀剣道クラブ	協会	剣道	月4回	休日の午前	1年10人 2年14人 3年18人	令和5年 12月～	狭間中学校 武道場	2人	2人	月会費 2,000円	全ての大会：地域 クラブ
けやき台剣道クラブ	協会	剣道（新）	月4回	休日の午前	1年9人 2年8人 3年6人	令和6年 4月～	けやき台中 学校武道場	2人	2人	月会費 2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
上景剣道クラブ	協会	剣道（新）	月4回	休日の午前	1年4人 2年4人 3年3人	令和6年 4月～	上野台中 学校武道場	2人	2人	月会費 2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
ゆりのき台剣道クラブ	協会	剣道（新）	月4回	休日の午前	1年6人 2年6人 3年7人	令和6年 4月～	ゆりのき中 学校武道場	2人	2人	月会費 2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

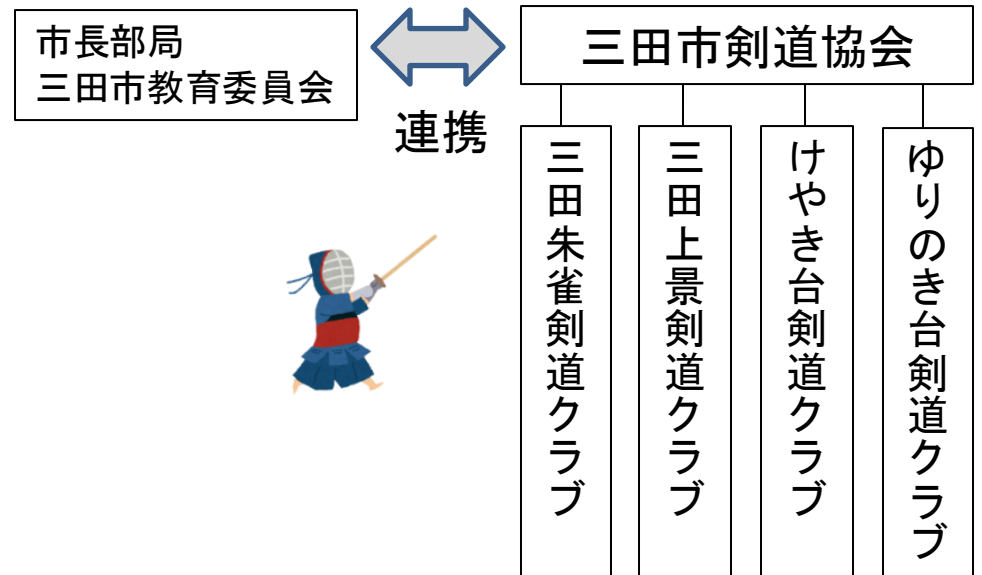
- 三田市バスケットボール協会が主催する体験会を4回実施

## 主な取組

### ● 剣道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	三田市剣道協会
期間と日数	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月1日～月4回程度（休日）</li> <li>長期休業中の平日6日程度</li> <li>授業のある平日に週1回程度（1校のみ）</li> </ul>
指導者の主な属性	三田市剣道協会から派遣された指導者
活動場所	市内中学校（4中学校）の武道場
主な移動手段	保護者送迎、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

### ● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



### ● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

#### ○指導者 8人程度

役割：各剣道クラブ活動の指導、保護者との連携、月会費の徴収等  
大会参加の引率（中体連大会参加は1クラブのみ、令和7年度は4クラブを予定）

#### ○運営スタッフ 3人程度（三田市剣道協会 地域クラブ活動事務局）

役割：指導者謝金の支払い事務、中体連大会への参加申請事務  
スポーツ安全保険加入事務、兵庫県剣道連盟登録に係る事務等

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

○「学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進委員会（以下、推進委員会）」で、本市の取組に対しての意見・助言を得ながら、地域展開を推進した。

○三田市剣道協会との話し合いを7回実施し、地域クラブ活動の充実について意見交換した。

○地域クラブ設置に向け、各スポーツ協会等と協議・調整を行った。

##### 取組の成果

○令和6年度も推進委員会を3回開催し、有識者、文化スポーツ協会代表者、保護者代表、そして校長及び教員代表等からの意見や助言を参考にしたことで、地域展開の課題や方向性を確認できた。

○先行している剣道クラブの活動を参考に、平日と休日の指導における課題や、スケジュール管理、ケガ対応など様々な課題を整理することが出来、結果、市の基本方針の決定につながった。

○協会や団体などと意見交換を行った結果、それを基に、「三田市地域クラブ活動の設置及び運営等に係るガイドライン【以下：三田市ガイドライン】」の改訂、及び「三田市地域クラブ活動設置・運営の手引【以下：手引】」を作成することが出来た。これにより、地域クラブを設置する運営団体がすべきことを明確に示すことが出来た。

三田市  
地域クラブ活動  
設置・運営の手引

子どもの「やりたいこと」を  
地域で実現する新たな地域クラブ活動

【令和7年1月】  
(試行版)

三田市・三田市教育委員会

### 推進委員会の実績

#### ○今年度の開催日時

7月25日、12月19日、令和7年2月6日

#### ○内容（一部）

国の実証事業、基本方針、児童・生徒保護者アンケート、保護者説明会、運営団体の公募、三田市ガイドライン・手引について等

### 今後の課題と対応方針

○令和4年度から毎年複数回実施してきた推進委員会だが、地域クラブの設置が本格的に始まることを受け、今後の在り方について検討する必要がある。

○地域クラブの設置に向け、体験会や試行などが実施される予定であるが、学校部活動との連携の具体をさらに示す必要がある。

# 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
**イ：指導者の質の保障・量の確保**  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



## 取組内容

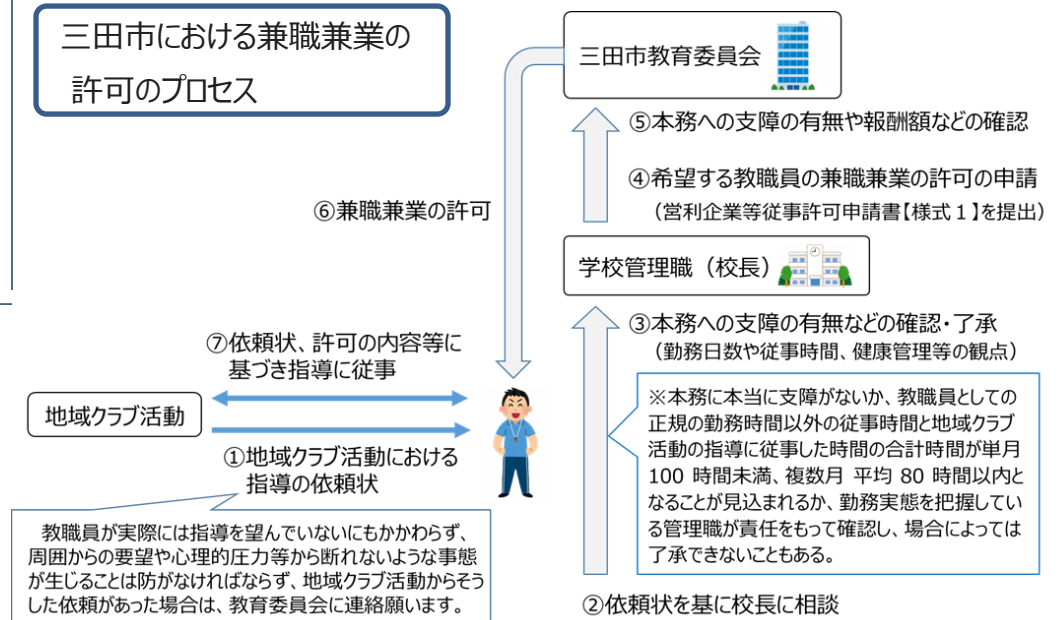
### ● 取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

#### 取組事項

- 先行している剣道クラブの指導者は部活動指導員を兼ねており、地域連携としての取組を行った。
- 指導を希望する教職員が、兼職兼業制度を活用し、地域クラブ活動の指導に従事できる体制整備に取り組んだ。
- 資質向上を目的とした地域指導者研修会を実施予定。

#### 取組の成果

- 部活動指導員が地域指導者を兼ねることにより、指導の一体化と、顧問との連携、保護者の理解に効果があった。
- 指導を希望する教職員を貴重な資源として考える一方、服务等、様々な課題が浮き彫りになり、それに対する解決策を考えるきっかけとなった。
- 指導を希望する教職員の思いをていねいに聞き取ることで、地域移行の取組に対する理解を得たり、管理職との対話のきっかけとなったり、地域展開を通して今後の教育活動の在り方を協議する機運が高まった。
- 令和7年3月2日に兵庫教育大学の森田教授を講師に招き、ハラスメント防止等についての講演会を実施し、地域クラブ活動の指導者の資質向上に努めた。



### 今後の課題と対応方針

平日の地域移行をすすめるにあたって、まず平日の活動の在り方、考え方を整理する必要がある。すでに指導者の確保が困難であること、活動時間が夜間になること、生徒の移動手段や時間はどうかなど、整理すべき課題は明らかである。比較的時間にゆとりがある大学生の活用や、地域で活動されているサークル団体との連携など、地域クラブの在り方については新しい発想が必要である。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
**ウ：関係団体・分野との連携強化**  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



## 取組内容

### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

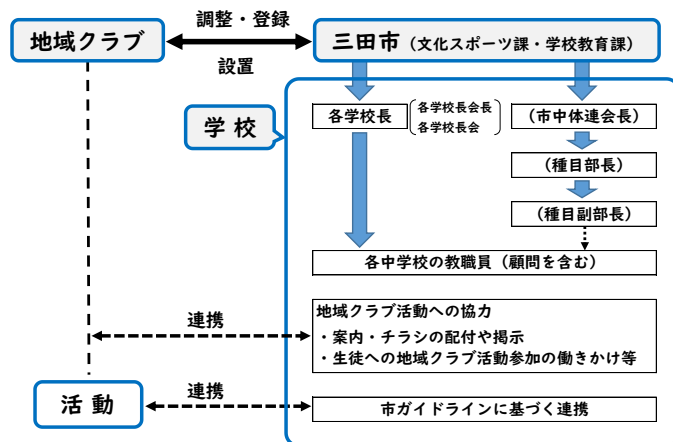
#### 取組事項

- 中学校長会において丁寧な説明を繰り返して行い、様々な意見交換を行った。
- 各中学校を訪問し、基本方針について教職員へ説明を行うとともに、活動については生徒の選択を尊重することを依頼した。
- 各スポーツ協会に対し、基本方針に基づいたロードマップを示し、地域クラブの設置に向けた説明会を行った。
- 剣道協会との打合せを密に行った。

#### 取組の成果

- 9月から10月にかけて実施をした「学校部活動の地域移行（地域展開）に関するアンケート」において、「今後、学校部活動がなくなり、地域クラブ活動が行われることを知っていた」と回答した児童生徒と保護者の割合が90%であった。地域クラブ活動に係る情報を学校を通して児童生徒・保護者に周知してきた取組の評価であると捉えている。
- スポーツ協会への説明とともに公募を行った結果、令和8年8月を目途に多くの地域クラブが設置される方向性が見えてきた。
- 令和7年8月を目途に剣道クラブの平日の活動を開始することで、学校部活動の剣道部は終了することについて剣道協会と確認が出来た。また、令和7年度の中学校体育連盟が主催する大会に剣道クラブから参加できるよう準備を進めている。

#### ○地域クラブ設置に係る周知の流れについて



#### ○教職員説明会で使用したスライド（一部）

予想される生徒の状況 令和6年度～令和8年度  
 ※過渡期においては生徒の選択が幅広くなるため、様々な状況が予想されます。

(例) 休日に地域クラブ活動であるバスケットボールクラブ（以下、バスケクラブ）が開始した場合

	休日	平日
A)	バスケクラブに参加	学校部活動のバスケットボール部（以下バスケ部）に所属
B)	バスケクラブには不参加	バスケ部だけに所属
C)	バスケクラブのみに参加	学校部活動には所属しない
D)	バスケクラブに参加	他の学校部活動（ex,ソフトテニス部、美術部など）に参加

#### 学校主体から地域主体へ

- ◆ 学校単位から市単位の活動になるため、生徒一人一人の選択を尊重する。
- ◆ 必要に応じて、地域クラブ活動の地域指導者と連携する。
- ◆ 地域クラブ活動の設置に向けた取り組み（体験会への参加、地域クラブ活動との合同練習など）への協力。
- ◆ 学校主催の大会を見直し、必要な大会については地域クラブ活動へ引き継ぐ。…等

意識改革が必要！

#### 今後の課題と対応方針

○今後、地域クラブが設置に向けた体験会、及び地域クラブ活動が本格的に実施される。その情報を、市と学校が連携しながら、生徒・保護者に周知し、円滑な地域展開を推進する必要がある。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 エ：面的・広域的な取組 4つのブロックに分けた合同部活動からの地域展開

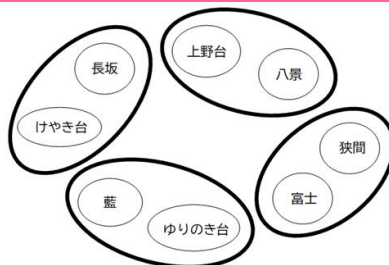
##### 取組事項

○学校規模や学校間の距離を考慮して市内を4つのブロックに分け、複数校による合同部活動を実施した。この4ブロックを基本に地域クラブの設置に向けた環境整備を目指した。

○合同部活動は休日を基本とし、移動については公費によるタクシー支援を行った。

○合同部活動で中体連の大会に参加する際は、合同チームとして参加し、ユニフォームなどをOBから借りるなど工夫を行った。

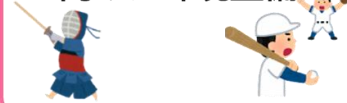
##### 複数校が合同で学校部活動を実施



##### 活動機会の確保 活動の充実



##### 地域クラブ活動設置に 向けた環境整備



##### 4ブロックとその対象校

【4ブロック】

- ・上野台－八景
- ・けやき台－長坂
- ・藍－ゆりのき台
- ・狭間－富士

##### 令和6年度の実績

①4ブロックに基づいて実施

- ・ゆりのき台－藍：サッカー部、男バスケット部
- ・けやき台－長坂：サッカー部
- ・狭間－富士：陸上部、剣道部、サッカー部
- ・上野台－八景：女子バレー部

②ブロックを越えて実施

- ・狭間－藍：軟式野球部
- ・八景－ゆりのき台：女子ソフトボール部

##### 取組の成果

○4ブロックに整理することにより、今後、4つのブロックを意識しながら地域クラブを設置していくという1つの目安ができた。

○生徒の交流が進み、他校の生徒と一緒に活動する意識が芽生え、円滑な地域展開につなげる下地ができた。

##### 今後の課題と対応方針

○4ブロックを意識した地域クラブの設置を進めるが、生徒や指導員の人数、活動場所の確保などにより一つしか設置されない場合もある。その場合は生徒の移動距離が遠くなる課題が生じる。又、地域クラブの設置数によっては大会の規定により出場人数が限られる可能性が生じる。そのため、大会主催者に対し、同一チームから複数の選手が出場できるよう、柔軟な対応を求めたい。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

**オ：内容の充実**  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実① 地域クラブ活動に係る児童、保護者アンケート調査

##### 取組事項

##### ○目的

- ①本市の児童生徒及びその保護者の地域クラブ活動に対するニーズ等を把握するため
- ②学校部活動の円滑な地域移行をめざして、今後の施策の参考資料とするため

##### ○調査の対象

- ①児童（小学校5・6年生）1,949人
- ②生徒（中学校1・2年生）1,869人
- ③その保護者

##### ○実施期間

令和6年9月26日（木）  
 ～10月4日（金）

##### アンケートの詳細

回答数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童（小学校5・6年生）1,860人</li> <li>・生徒（中学校1・2年生）1,396人</li> <li>・保護者1,496人</li> </ul>
質問内容（一部）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域クラブ活動が行われることを知っていましたか。</li> <li>②地域クラブ活動として、どのような活動がしたいですか。</li> <li>③地域クラブ活動に参加するならば、どのようなことを期待しますか。</li> <li>④どのような条件があれば、地域クラブ活動に参加したいですか。 （以下、⑤・⑥は保護者への質問内容）</li> <li>⑤地域クラブ活動に参加させる際、不安に思われることを教えてください。 （下の内容より選択） 金銭面の負担、活動場所が遠くなること、送迎が必要になること、指導者との関係づくり、大会参加等、試合や発表会の確保、保険への加入など、安全面の確保</li> <li>⑥地域クラブ活動に参加させる際、月謝としてどの程度の金額が適切と考えますか。</li> </ul>
児童・生徒、保護者の傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>②について 小中学生、保護者において、バドミントンやダンス、料理など、既存の部活動にはない種目を含め、多様な種目を希望している傾向にある。</li> <li>③について 地域クラブ活動に期待することとして、「活動を楽しむことができる」と選択した児童生徒が最も多く、小中学生ともに70%程度（複数回答）であった。「活動の楽しさ」や「友人（人間）関係の充実」を求める傾向にある。</li> <li>⑤について 地域クラブ活動に参加させる際、不安に思われることとして「送迎が必要になること」を選択した保護者が、小中学生保護者とも最も多く45%（複数回答）近い。 【※次のスライドのグラフを参照】</li> </ul>

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

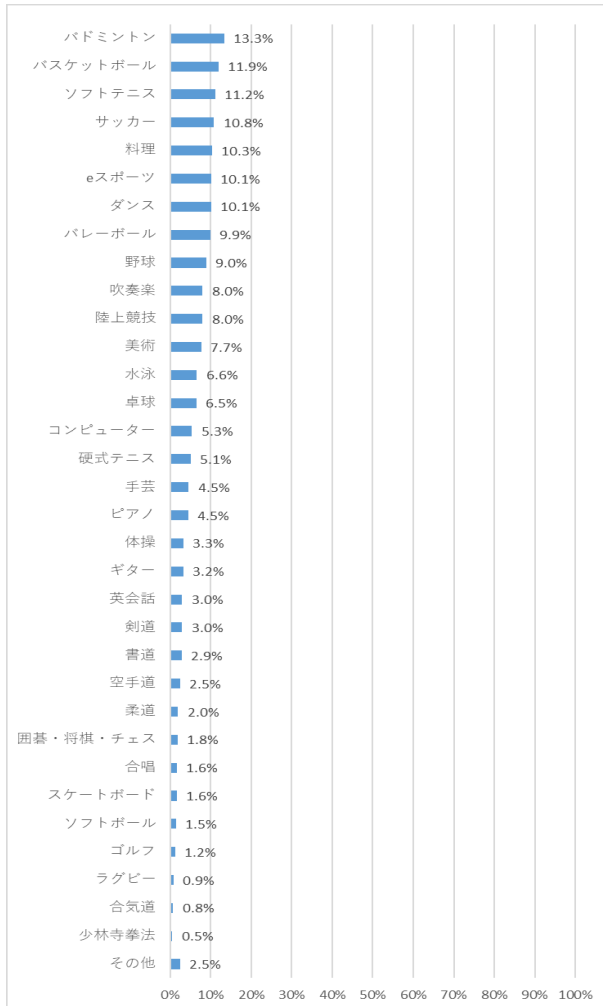
**オ：内容の充実**  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



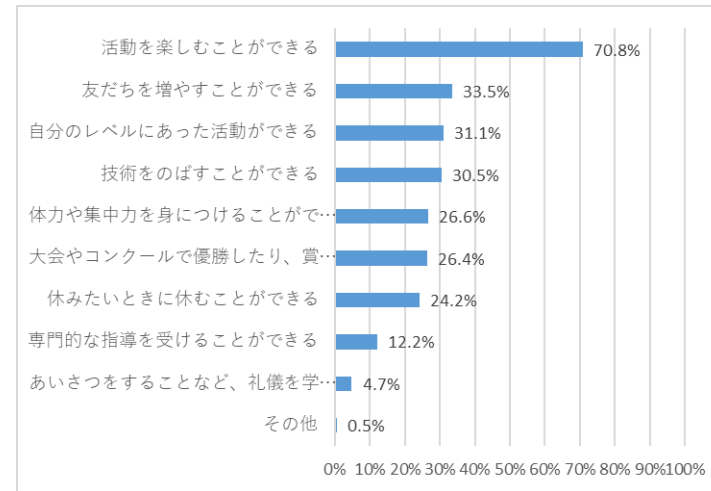
## アンケート結果

### ●取組項目名 オ：内容の充実② アンケート結果（前のスライドの②、③、⑤について）

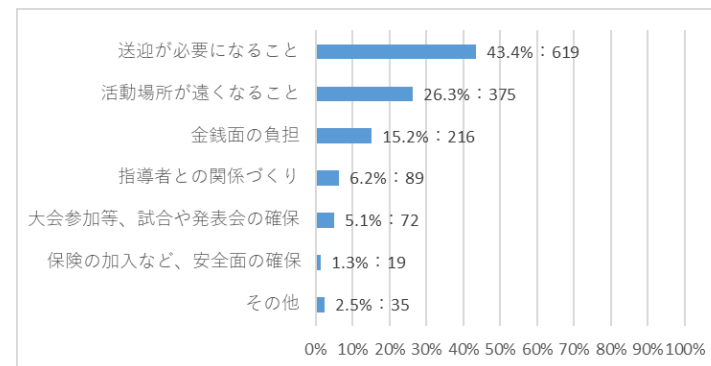
#### ②地域クラブ活動として、どのような活動がしたいですか。



#### ③地域クラブ活動に参加するならば、どのようなことを期待しますか。



#### ⑤地域クラブ活動に参加させる際、不安に思われることを教えてください。



## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

- 指導者の謝金を市が支援することで、低廉な会費を実現し、保護者の負担軽減につなげた。
- 実証事業として地域クラブを設置した地域クラブについては、学校部活動と同様の支援を行った。
- 中体連大会に参加するためのバス代についても学校部活動と同様の支援を行った。

##### 地域クラブに係る経費

- 指導者謝金
- 指導者の交通費、旅費等
- 兵庫県剣道連盟への登録費用
- 保険費用
- 中体連大会参加の移動に係るバス借り上げ費用
- 救急セットの購入 ……等

##### 取組の成果

○指導者謝金を市が負担することにより、低廉な会費を実現するとともに、健全なクラブ運営を実施することができた。

##### ・持続的な運営に必要な受益者負担額の試算 ・収支バランス

○参加する生徒の人数によって、受益者負担額に差が生じるため、地域クラブの持続的な運営に必要な受益者負担額、及び収支バランスについては、十分な検証には至っていない。令和7年度も引き続き地域クラブの運営支援の在り方について検討していく。

##### 課題について

- 地域クラブの運営として課題となっている会費の徴収業務や会計事務が負担になっている。
- 兵庫県剣道連盟の登録費用が学校部活動と地域クラブ活動で異なっており、地域クラブは登録費用が高いため、負担となっている。
- 全ての学校部活動が地域展開しているわけではないため、学校部活動と比べて費用負担が生じることに不公平感を感じている保護者も多い。

##### 今後の課題と対応方針

- 平日の地域クラブ活動を実施した場合、会費は今よりも大きくなるため、公費負担と受益者負担のバランスを考えた支援や会費の設定が必要になる。
- 中体連の大会を維持するため、市より中体連に対し支援を行っているが、今後の支援の在り方について協議する必要がある。
- 会費以外の実費、交通費、保険料など、保護者に負担いただく費用については理解を求めながら、出来る支援を考える必要がある。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ク：その他の取組 平日の移行

##### 取組事項

○地域クラブ活動を平日を含めて一体的に地域展開するため、まずは、長期休業中の平日に地域クラブ活動を実施し、課題の抽出や課題解決策の検討等を行った。

○長期休業中の平日は6日程度、活動を実施した。また、市内1中学校において、授業のある平日に週1回程度、朱雀剣道クラブの地域指導者によるクラブ活動を実施した。

##### 取組の成果

○生徒は、長期休業中の剣道クラブ活動を一定満足していることが分かった。

Q：長期休業中の平日の剣道クラブはどうでしたか。（令和7年1月実施）

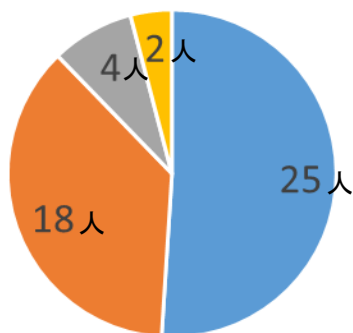
対象は剣道クラブで活動する生徒49名

■満足している

■どちらかと言えば満足している

■どちらかと言えば満足していない

■満足していない

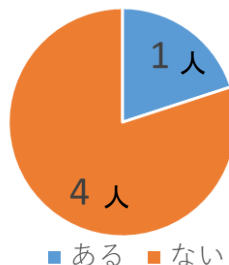


○教職員は剣道クラブ活動に関わっていないため、働き方改革につながった。

○休日と同じ指導者が、平日の剣道クラブ活動を実施した場合、円滑な活動につながるが見えた。

Q：授業のある平日に週1回程度、朱雀剣道クラブの指導者による剣道クラブ活動を実施しましたが、何か困ったことはありましたか。（令和7年1月実施）

対象は剣道クラブで活動する生徒5名



「ある」を選んだ生徒は、「回数を増やして欲しい」という理由を書いていた。

##### 指導者の属性や配置の工夫

剣道クラブの指導者が部活動指導員として平日の指導を行う事により、生徒にとって混乱が生じないようにした。

##### 一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

- ・指導方針、練習メニューの共有
- ・学校行事の変更等により、急遽練習ができなくなった場合の連絡体制の確認等

##### 今後の課題と対応方針

○平日の活動を拡大した場合、活動場所までの移動、指導者の確保等の課題が生じる。この点については、今後、課題を整理し対応を検討する。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業の取り組みにおいて、三田市剣道協会と連携しながら、学校部活動の地域展開を推進できた。特に、剣道クラブが市内4つ設置されたことは、今後の本市における地域クラブの設置を考える上でロールモデルになり得ると考える。

一方で、休日の剣道クラブ活動と平日の学校部活動が併存する形では、指導者の連携が重要であるが、話し合ったり、情報を共有したりする時間の確保が難しく、誤解を招いたり、共通理解が出来なかったり、課題が生じた。

その課題を解決するため、休日と平日の一体的な改革を柱に、令和8年度中にはすべての学校部活動を終了するという基本方針を決定した。基本方針を示すことで、地域クラブ設置の動きが加速したことから、自治体がしっかりと方向性を示すことの重要性を改めて確認した。

また、計10回開催した保護者説明会では、直接、保護者や市民の不安感や期待感を聞くことが出来た。一定の理解を得るとともに、大事なものは結果を残すことを強く自覚した。9月に実施した児童生徒・保護者アンケートでも子ども達のニーズの多様性を改めて感じることができた。

今後さらに各協会や団体と協議を重ね、地域クラブ活動の本格実施に向けて取り組みたい。以上のことより、は学校部活動の地域展開について、大きく前進した1年となった。

#### ●成果の評価

- 市内すべての中学校において休日の剣道クラブ活動開始  
→本市における先行モデルとなり、課題の整理ができた。
- 基本方針を公表  
→学校部活動終了の時期を明確にすることで、地域クラブ設置の動きが加速した。
- 児童生徒・保護者アンケートの実施  
→ニーズの把握と、今後の本市に施策に参考とすることができた。
- 保護者説明会の開催  
→基本方針及び本市における地域展開に係るロードマップを周知できた。
- 地域クラブにおける指導従事を希望する教職員への兼職兼業説明会の開催  
→指導者確保に向けた取組の一環として、本市の兼職兼業の許可の考え方を示した。
- 「三田市地域クラブ活動設置・運営の手引」の作成  
→運営団体が円滑に地域クラブの設置・運営ができるよう、すべきことを明確にできた。

#### ●今後に向けて

- ・本市のロードマップにそって、令和7年8月のI期、令和8年8月のII期に学校部活動の地域展開を実現させる。
- ・将来にわたり地域クラブが健全に運営でき、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保ができるよう、公費の負担と受益者負担について研究していく。

## 広報資料

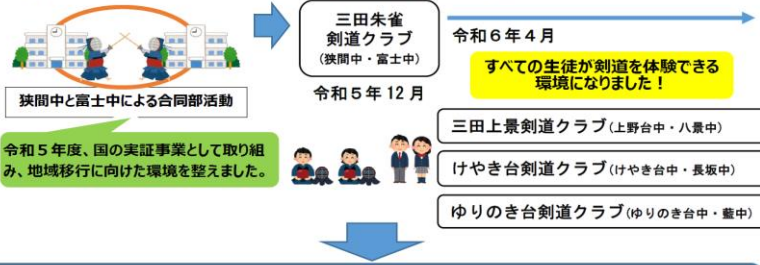
### 中学生のみなさんへ

学校部活動は段階的に地域クラブ活動へ移行します

**変わるぞ!部活! 始まるぞ!地域クラブ!**

## 地域クラブ活動への道 合同部活動の実施

昨年度から国の実証事業として取り組んできました狭間中学校と富士中学校の剣道部の合同部活動が、令和5年12月より三田市剣道協会が主体となった「三田朱雀剣道クラブ」に移行しました。さらに、令和6年4月より、八景中学校と上野台中学校の生徒を対象とした「上景(じょうけい) 剣道クラブ」、けやき台中学校と長坂中学校の生徒を対象とした「けやき台剣道クラブ」、ゆりのき台中学校と藍中学校の生徒を対象とした「ゆりのき台剣道クラブ」が発足したことで、市内の全中学生が剣道クラブで活動できる環境が整いました。



令和6年度は合同部活動の取り組みを市内に広め、地域移行に向けた環境整備をさらにすすめます。まずは、市内を4ブロックに分け、各ブロックで実施可能な部活動から実施していきます。

### <今後の方向性>

令和6年度<部活動を再編し、地域クラブ活動に向けた環境整備を行う>

#### 【合同部活動の実施】

- 合同部活動を母体とした地域クラブを設置できるよう各種団体と協議・調整を重ねていきます。
- 各種団体等が地域クラブを設置し、生徒を受け入れる体制が整えば、地域クラブ活動に移行していきます。

#### 令和7年度<地域クラブの設置、地域指導者の確保など>

#### 【段階的な地域移行実施】

- 各種団体等が主体となった新しい地域クラブの設置をすすめています。
- 地域指導者を確保し、地域クラブ活動を実施していきます。

#### 令和8年度<移行完了>

#### 【休日の地域クラブ活動】

- 休日の活動移行を完了させ、休日は学校部活動は実施しません。
- 平日の地域移行に向けた取り組みを進めます。

持続可能な地域クラブ活動へ

令和6年4月 生徒・保護者に配付



## 始まるぞ!地域クラブ活動!

2025.1  
三田市、三田市教育委員会

学校部活動の地域移行・展開を推進するために、市スポーツ協会、文化協会を中心に地域クラブの設置に取り組んでいます。  
現在、スポーツ分野では、スポーツ協会の地域クラブ設置意向確認が完了し設置に向け調整しており、文化芸術分野では文化協会と調整しているところです。また、協会で設置が難しい活動については、1月から公募を開始しています。  
引き続き、子どもたちの多様なニーズに応え、やりたい活動ができるよう多様な地域クラブの設置に取り組んでいきます。

### 各種目協会における地域クラブ活動の見通し、及び運営団体を公募する活動について

現段階(R7.1.1現在)の各種目協会における地域クラブの設置の意向状況をお示しします。なお、地域クラブ活動の設置数、活動場所、対象生徒、...等の詳細は、各種目協会及び公募した運営団体との協議・調整の後、3月下旬に「設置予定一覧」で皆様にお伝えします。

※意向段階の情報であるため、今後、協議調整の中で変更になる場合があります。

＜スポーツ分野＞				＜公募中の活動種目＞	
活動種目	設置予定時期			実施種目	実施時期
	～R6 (設置済)	R7 (1期)	R8 (2期)		
剣道	○			ソフトテニス	現学年度(令和7年度)
バスケットボール		○		卓球	現学年度(令和7年度)
サッカー		○		ソフトボール	現学年度(令和7年度)
バレーボール		○		水泳	現学年度(令和7年度)
軟式野球		○		ダンス	令和7年度(令和8年度)
柔道		○		料理	令和7年度(令和8年度)
陸上			○	e-スポーツ	令和7年度(令和8年度)
空手道	○			バドミントン	令和7年度(令和8年度)
少林寺拳法		○		書道	令和7年度(令和8年度)
ラグビーフットボール			○		
モルック		○			

※公募の詳細につきましては、右記二次元コードよりご確認ください。

### ＜文化芸術分野＞

文化部については、現在、三田市文化協会にてアテンドを実施し、地域クラブ活動設置に向けた取組を進めています。吹奏楽については、令和7年度の地域クラブ活動開始を目指し、取組を進めてまいります。

### 11月18日(月)～12月9日(月)の保護者説明会について

部活動の地域移行(地域展開)に係る保護者説明会を中学校ごとに計10回開催し、368名の保護者の皆様にご参加いただき深く感謝申し上げます。みなさまからいただいた多くの御意見やご意見を真摯に受け止め、今後の地域クラブ活動設置に向けた取組を進めてまいります。なお、右記の二次元コードより、保護者説明会のスライド、質疑応答の記録などをご覧いただけます。



令和7年1月 生徒・保護者に配付

## 広報資料

### 令和6年9月26日 生徒・保護者に配付

**変わるぞ！部活！始まるぞ！地域クラブ！**  
三田市、三田市教育委員会

#### 【基本方針】

令和8年度中に学校部活動を終了し、活動の主体を地域クラブ活動に移します

#### なぜ地域移行が必要なのか

- 学校の小規模化が進むことで、生徒が希望する部活動がない、学校単位で活動出来ない、など持続が困難な現状がますます深刻化しています。
- 生徒のニーズが多様化しており、様々なスポーツや、文化・芸術活動が出来る環境整備が求められています。
- 中学校教員の長時間労働の要因の1つに部活動があげられ、部活動の地域移行を実現することにより働き方改革を推進し、教職員が学習や生活・進路指導等で、子どもたちと向き合う時間を十分確保できるようにします。

三田市教育委員会で子どもたちの持続可能な体験活動の確保を目指し、三田市文化スポーツ課と協働しながら、地域クラブ活動の設置を推進するため、基本方針に基づいた取り組みを行います。

#### 1 地域クラブ活動の設置に向けた取り組み

- ◆ 平日と休日の一体改革により、地域クラブ活動の設置促進を目指します。
- ◆ 学校単位から市単位へ活動の範囲が広がることで、生徒に多様な選択ができる環境を目指します。
- ◆ 生徒のニーズを把握することで、既存の活動だけでなく、新しい活動ができる環境を目指します。
- ◆ 目的を共有する仲間と活動することで、活動の幅を広げるとともに、内容の充実を目指します。
- ◆ 専門的な知識をもつ指導者による効果的な指導により、個々の満足度を高めることを目指します。
- ◆ 一定の会費や、活動に必要な実費を負担いただくことで、持続可能な活動を目指します。



#### 2 学校部活動と地域クラブ活動のちがひ

	学校部活動	地域クラブ活動
運営主体	中学校	各種スポーツ協会・文化芸術団体等
指導者	教職員(部活動指導員含む)	地域指導者
参加者	当該校に在籍する生徒	入会を希望する生徒
活動場所	在籍する中学校の施設	市内の学校施設、公共施設等
費用	部費(実費相当)	月会費等
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等

#### 3 地域クラブ活動について ～これだけは知っておこう！！～

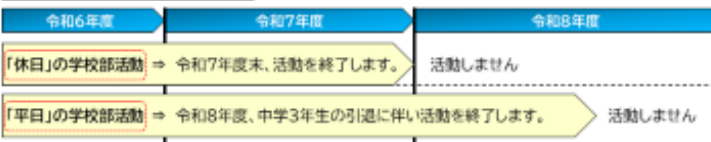
- ①希望する生徒が地域クラブ活動に入会して活動します。地域クラブ活動の指導者は、地域指導者です。
- ②地域クラブ活動に係る費用は受益者負担です。負担額は地域クラブごとに異なります。
- ③活動場所は、市内の学校施設等を使用します。活動場所までの移動は、保護者の責任により子どもたちが各自で移動します。
- ④学校管理外の活動となりますので、活動中に怪我等が発生した場合は、地域クラブ活動で加入するスポーツ安全保険等の適用となります。
- ⑤地域クラブ活動の設置数は、生徒数や運営主体である協会等の状況により、種目・活動ごとに異なります。市内に4つの地域クラブ活動が設置される場合があれば、市内に1つのみ設置される場合もあります。

#### 4 地域クラブ活動の設置について (令和6年9月26日時点)

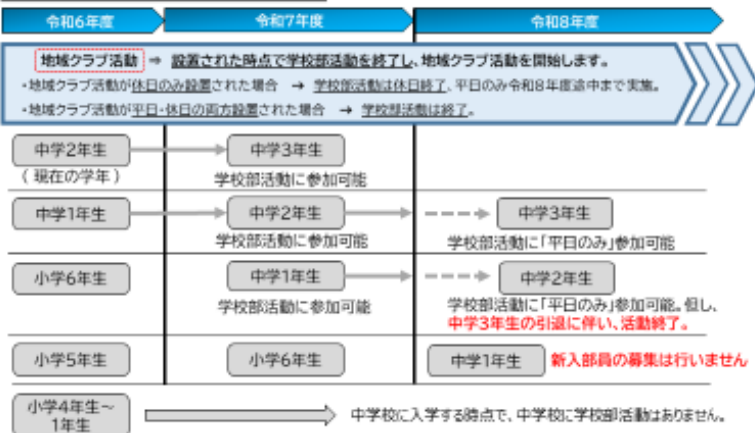
- ①スポーツ種目については、三田市スポーツ協会を中心に地域クラブ活動の設置を進めており、現在、剣道協会、空手道連盟による地域クラブ活動を実施しています。またバスケットボール協会では、練習体験会を実施するなど、地域クラブ活動の設置に向けて取り組んでいます。
- ②文化芸術分野では、三田市文化協会を中心に意向調査など地域クラブ活動の設置に向け取り組んでいます。

#### 5 今後の学校部活動について

※国の方針により変更する場合があります。



#### 6 各学年の学校部活動への参加について



【問い合わせ先】 学校部活動については、学校教育課 (079-559-5138)、地域クラブ活動設置については、文化スポーツ課 (079-559-5022)にご連絡ください。

## 保護者説明会を実施

### 令和6年10月29日 保護者説明会のお知らせ

### 学校部活動の地域クラブ活動への 移行（地域展開）に係る保護者説明会



三田市 市民生活部 文化スポーツ課  
三田市教育委員会 学校教育課

#### 説明の流れ

- 1 国のガイドラインについて
- 2 三田市の学校部活動の現状について
- 3 剣道における「国の実証事業」の取り組みについて
- 4 地域クラブ活動への移行に伴う今後の学校部活動について
- 5 学校の役割について
- 6 児童生徒・保護者アンケートから見える傾向について
- 7 三田市の地域クラブ活動について
- 8 地域クラブ設置に向けた今後の取り組みについて

令和6年10月29日

保護者 様

三 田 市  
三田市教育委員会

学校部活動の地域クラブ活動への移行に係る保護者説明会について（お知らせ）

清秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本市の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、標記の件につきまして、本市における取組について、下記のとおり説明会を実施します。ご参加を希望の方は「5 申込方法 二次元コード」よりお申込みください。なお、本説明会における配布資料及び説明動画につきましては、令和6年11月中旬に三田市ホームページへの掲載を予定しています。

#### 記

- 1 日 時  
令和6年11月18日(月)～令和6年12月9日(月)  
いずれの日も、19時～20時30分
- 2 開催日及び場所  
中学校区ごとに行いますが、ご都合が合わない場合は、他の中学校区の説明会に参加いただくことも可能です。説明内容はどの会も同じです。

中学校区	開催日	施設	部屋
けやき台中学校区 【けやき台小、すずかけ台小、けやき台中】	11月18日(月)	ウッディタウン市民センター (三田市けやき台1-4-1)	大集会室
	12月9日(月) ゆりのき台中学校区と合同開催		
上野台中学校区 【志手原小、小野小、高平小、母子小、上野台中】	11月19日(火)	高平ふるさと交流センター (三田市布木298)	大会議室
八景中学校区 【三田小、三輪小、松が丘小、八景中】	11月20日(水)	三田市総合福祉保健センター (三田市川除675)	多目的ホール
	11月27日(水)	さんだ市民センター (三田市三田町22-19)	大集会場
富士中学校区 【富士小、弥生小、富士中、ひまわり特別支援学校小・中学部】	11月21日(木)	フラワータウン市民センター (三田市武庫が丘7-3-1)	ホール
藍中学校区 【藍小、つつじが丘小、藍中】	11月22日(金)	藍市民センター (三田市大川瀬1307-44)	多目的室
狭間中学校区 【武庫小、狭間小、狭間中】	11月25日(月)	フラワータウン市民センター (三田市武庫が丘7-3-1)	ホール
ゆりのき台中学校区 【あかしあ台小、学園小、ゆりのき台小、ゆりのき台中】	11月26日(火)	ウッディタウン市民センター (三田市けやき台1-4-1)	大集会室
	12月9日(月) けやき台中学校区と合同開催		
長坂中学校区 【広野小、本庄小、長坂中】	11月29日(金)	広野市民センター (三田市上井沢28-1)	多目的ホール

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料（活動写真）



令和6年6月29日 三田市中学校体育連盟総合体育大会  
三田朱雀剣道クラブが出場



冬季休業中の平日の朱雀剣道クラブの練習①



授業のある平日の剣道クラブ活動実施のようす



冬季休業中の平日の朱雀剣道クラブの練習②

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### ●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、市長部局、市教委

#### ●経過

○令和4年12月、三田市総合教育会議において学校部活動の地域展開のキックオフ宣言を受け取組を開始し、令和5年3月に第1回推進委員会を開催した。

○「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」で合同部活動を母体とした地域クラブ活動への移行に取り組んだ。そして、令和5年12月、市内2校の中学校の剣道部を対象とし、休日において、三田市剣道協会が主体となる剣道クラブ活動が開始された。

○令和6年8月、令和8年度中にすべての中学校の学校部活動を終了し、活動の主体を地域クラブ活動に移すことを基本方針と定め公表した。

#### ●実施内容

○4月に新たに3つの剣道クラブが設置され、計4つの剣道クラブ活動が開始した。これにより、休日の学校部活動(剣道部)の活動は地域展開された。そして、長期休業中において、平日の剣道クラブ活動を実施した。

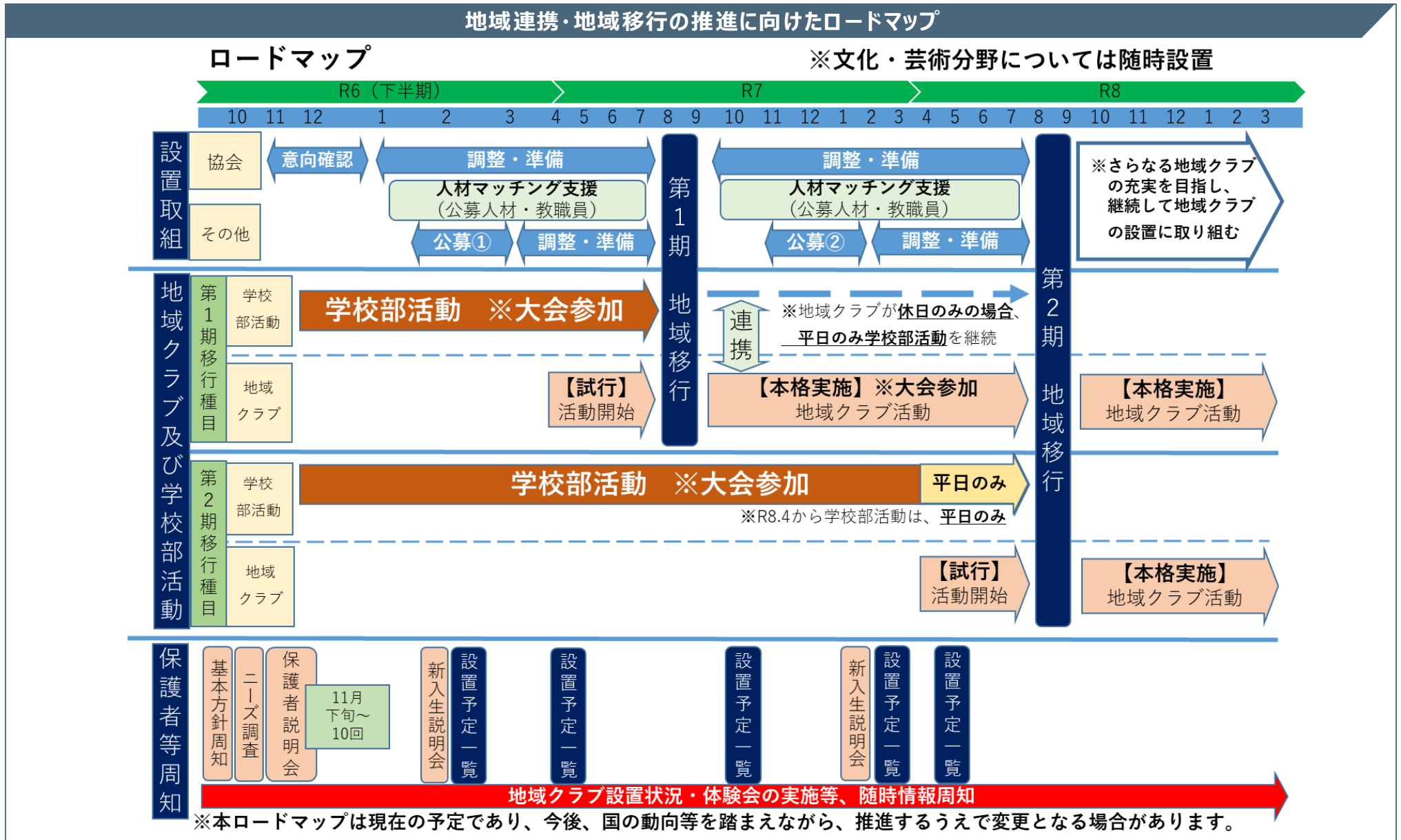
#### ●実施にあたって生じた課題

- ・ **道具の移動**：平日と休日の活動場所が異なるため、生徒は活動場所に、その都度、剣道の防具・竹刀等を移動させる必要がある。大きな荷物となるため、保護者の支援が必要であった。
- ・ **指導者の確保**：長期休業中に計6日程度、平日の剣道クラブ活動を実施した。安全面を考慮し、三田市剣道協会から派遣された指導者の複数体制(2名)により活動を実施した。ただ、授業のある平日の放課後に、週3日、剣道クラブ活動を実施することを想定すると、指導者確保の課題が生じることがわかった。
- ・ **低廉な会費**：現在、休日の剣道クラブの活動で、保護者は月2,000円を会費として支払っている。平日の剣道クラブ活動を開始した場合、低廉な会費を実現するには、国、県、市等からの支援が一定必要である。

#### ●今後の展開

令和7年8月、市のロードマップに基づき、第1期の地域展開を実施する。

# 3. 今後の方向性



令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 兵庫県 丹波篠山市

自治体名：兵庫県丹波篠山市

担当課名：丹波篠山市教育委員会事務局学校教育課

電話番号：079-552-5653

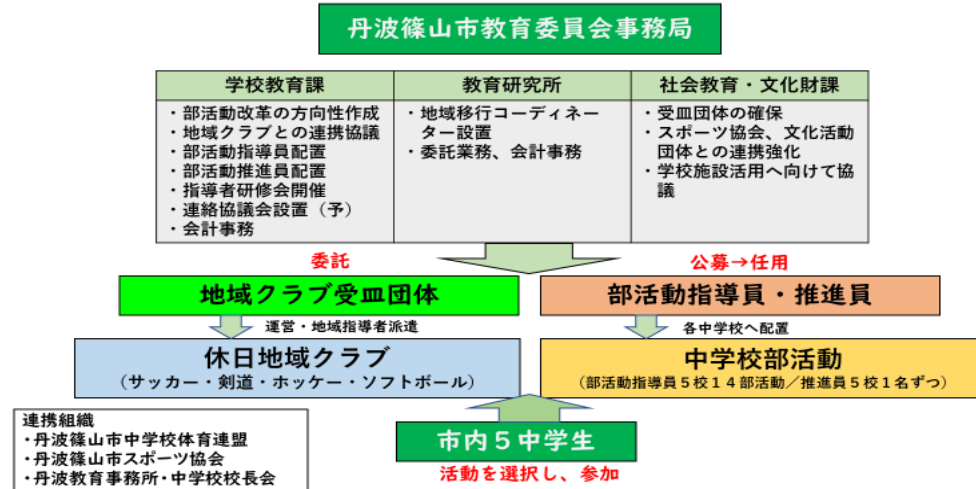


# 2.実証内容と成果

## 運営体制・役割

### ●運営体制図（丹波篠山市推進体制図）

★令和6年度丹波篠山市運営体制図



### ●行政組織内での役割分担

#### ◎教育委員会

- ・学校教育課・・・運営事務局、地域クラブ連携協議、部活動指導員配置
- ・教育研究所・・・地域移行コーディネーター配置
- ・社会教育・文化財課・・・競技団体との連携、学校施設等の活用へ向けた協議

#### ◎首長部局

- ・秘書広報課・・・啓発活動
- ・総務課・・・部活動指導員、推進員の任用について

## 年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域クラブ委託契約・活動開始
令和6年4月	部活動指導員公募
令和6年5月	部活動指導員任用開始
令和6年8月	令和7年度方向性協議
令和6年10月	丹波篠山市部活動改革方向性策定
令和6年11月	部活動改革方向性について保護者啓発開始
令和7年1月	部活動指導員研修会（令和7年度地域連携協力へ向けて）
令和7年2月	協議会（地域クラブ活動の成果と課題検証、令和7年度の取組について）
令和7年3月	部活動指導員人材バンク登録開始

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	5校	実施した地域クラブ総数	5クラブ（4種目）
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5クラブ（11部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	24人

#### ②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
丹波篠山市 剣道連盟 中学部	スポーツ 協会	剣道	月4回程度 (土曜日中 心) ※丹南剣道教 室は平日習3 回程度	休日主 に9:00- 16:00の 間で活 動	20人	令和6年 4月～令 和7年3 月	市内中学 校武道場	4人 1回の指 導は2名 以内	0人	月会費 1,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
HC HYOGO HEARTS	地域クラ ブチーム	ホッケー	月4回程度	休日主 に9:00- 16:00 の間に活 動	男子38人 女子7人	令和6年 4月～令 和7年3 月	市内中学 校グランド /丹波篠 山スポー ツセンター	6人 1回の指 導は男女 2名以内	7人	年会費 8,000円	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	5校	実施した地域クラブ総数	5クラブ(4種目)
ケース別クラブ数	A:部活動を地域移行した形のクラブ数(及び移行された部活動数)		5クラブ(11部活)
	B:部活動を移行する形態ではない地域クラブ(新たな種目のクラブを新規に創設するケース等)		なし
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	24人

#### ②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
丹波篠山市女子中学校ソフトボールクラブ	スポーツ協会	ソフトボール	週4回(土曜日中心)	休日主に9:00-16:00の間で活動	8人	令和6年4月~令和7年3月	市内中学校校グラウンド	3人 1回の指導は2名以下	1人	月会費 1,500円	中体連:部活動 その他:地域クラブ
丹波篠山サッカークラブ	地域クラブチーム	サッカー	週4回(土曜日中心) ※不定期で火曜日夜ナイター練習	休日主に9:00-16:00の間で活動	21人	令和6年8月~令和7年3月	市内中学校校グラウンド	3人 1回の指導は2名以内	0人	月会費 2,000円/ 年会費 1,000円	中体連:地域クラブ その他:地域クラブ

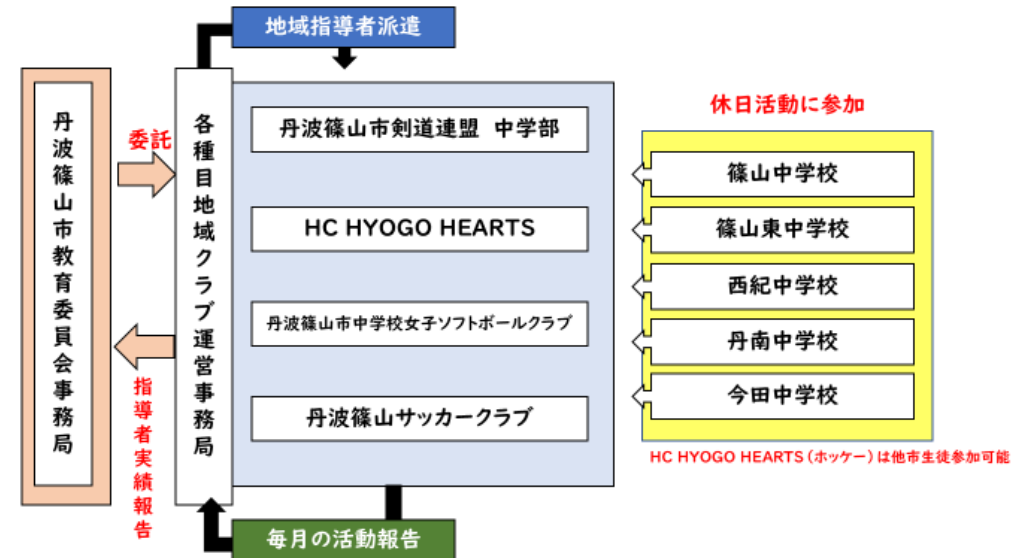
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ●丹波篠山市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、ホッケー、ソフトボール、サッカー
運営団体名	丹波篠山市教育委員会事務局
期間と日数	剣道、ホッケー、ソフトボール： 4月1日～3月31日 月4回程度 サッカー：8月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	地域指導者（協力者）・教員（兼職兼業）
活動場所	市内中学校施設、その他市内施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：25,000円 剣道：12,000円 ホッケー：8,000円 ソフトボール：18,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,350円/年 ※生徒分は保護者負担

#### ●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



#### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者（教育委員会事務局、コーディネーター、教育委員会指導主事）  
役割：部活動改革の方向性作成、活動報告調査、地域クラブ連携
- 主任指導者 4名（各地域クラブ団体代表）  
役割：地域クラブと教育委員会との連絡調整、地域クラブ活動計画作成
- 運営補助者  
役割：地域クラブの指導、大会引率、会計処理等

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

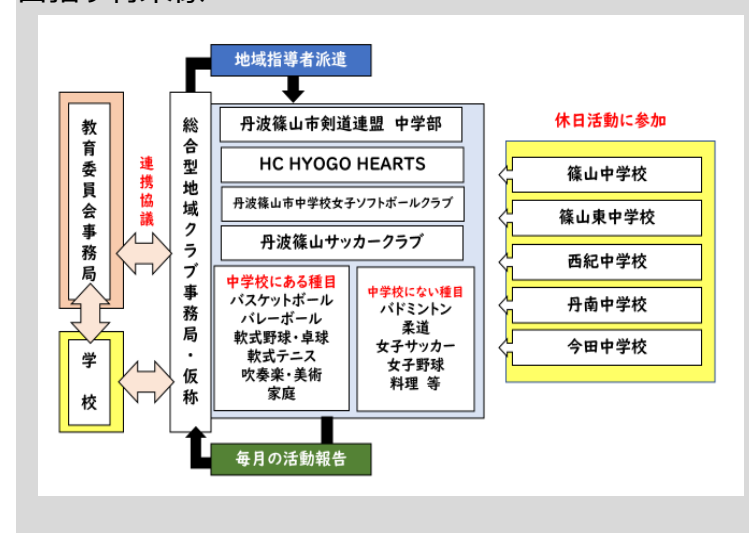
##### 取組事項

令和6年度は運営事務局である教育委員会（総括コーディネーターも配置）が、各地域クラブ運営団体と学校現場との調整や、報酬の支払い等、地域クラブ活動実態把握を行った。将来的にこの機能を外部にうつし、「総合型地域クラブ事務局」の設立を目指している。事務局設立は今後、協議を進めていく。

##### 取組の成果

部活動改革の方向性の周知を図るため、教育委員会が主体となって各中学校、顧問への説明会を実施した。また、先行実施地域クラブとは、連絡協議会を開催し、成果と課題、今後のあるべき方向性について協議を行った。先行実施地域クラブ（サッカー、剣道、ホッケー、ソフトボール）には、運営事務局の設置と、事務処理について依頼。指導者の勤怠管理、運営費の活用事務処理を行った。また保護者からの相談には、事務局が主体となり、教育委員会と連携しながら行った。事務局と教育委員会の連絡調整は総括コーディネーターが担った。

##### 目指す将来像



##### 特に工夫した事項

総括コーディネーターが中心となり、学校現場や地域クラブ活動の現場を積極的に視察した。現場の状況や課題を整理し、今後に向けて教育委員会内で協議を図った。

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

総括コーディネーターを教育委員会内の教育研究所に配置。部活動地域移行全般の業務、地域クラブや学校との連絡調整を担った。保護者や学校への周知のためのチラシ作成、毎月の地域クラブからの活動実績の確認、事務処理、協議会の原案作成を担った。

##### 今後の課題と対応方針

現在教育委員会内に置いている事務局を外部にうつし、「総合型地域クラブ事務局（仮称）」設立への協議を進める。そこへ向けて令和7年度は地域クラブガイドライン作成をはじめ、学校施設利用、学校用具利用のルール作りについて、策定を進める。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

## 取組内容

### イ：指導者の質の保障・量の確保

#### 取組事項（イ）

地域移行・・・教育委員会事務局が受皿団体と連携し、そこから中学生指導にふさわしい人材を地域クラブ指導者として派遣。

地域連携・・・各中学校のニーズにより部活動指導員・推進員を配置。教員に変わり部活動指導を行う。

#### 取組の成果（イ）

地域クラブ指導者については、4種目計16名在籍している。うち8名は教員が兼職兼業で行っている。その他については元教員、地域の指導経験豊富な人材が参加している。部活動指導員については、5校16名（バレー、陸上、ホッケー、剣道、卓球、吹奏楽）配置し、顧問の負担軽減を図った。部活動指導員のうち2名は、地域クラブ指導者を兼務している。

地域クラブ指導者			
	指導者数	内教員数	
剣道	4	1	
ホッケー	6	2	
ソフトボール	3	2	
サッカー	3	2	

部活動指導員数推移			
	要望数	実配置数	割合
R2	19	17	89.5%
R3	17	14	82.4%
R4	16	13	81.3%
R5	17	15	88.2%
R6	17	16	94.1%

#### 今後の課題と対応方針

丹波篠山市は部活動地域移行（地域クラブ化）、地域連携（部活動指導員配置）の両面をにらみ、令和7年度以降種目の実情に応じて配置していく。人材確保が最大の課題であるが、スポーツ協会等へも案内し、確保に努める。

### ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項（ウ）

部活動地域移行コーディネーターを配置し、地域移行、地域連携の効果的な実施に向けて、種目ごとの関係団体と連絡調整を行った。また教育委員会事務局及びコーディネーターが、学校と受皿団体、部活動指導員との連絡調整を図った。

#### 取組の成果（ウ）

本市には、総合型スポーツクラブのようなものではなく、種目ごとの地域クラブと市教育委員会が連携し、持続可能な活動実施に向けて協議した。先行的に実施した4種目では、地域指導者の指導のもと、総合体育大会等公式大会に参加し、県、全国の大会で好成績を収めている。

軟式野球、ソフトテニス、バスケットボールの受皿団体、指導者確保が優先課題  
※美術、家庭は現状休日活動をしていない

種目別顧問、部活動指導員、地域クラブ指導者の様子				
	部数	顧問数	部活動指導員	地クラブ指導者
軟式野球	5	10	0	0
サッカー	2	4	0	3(2)
ソフトボール	2	3	0	3(2)
ソフトテニス	6	12	0	0
陸上競技	2	4	1	0
ホッケー	5	5	1	6(2)
バレー	7	14	3	0
バスケット	4	8	0	0
卓球	6	12	2	0
剣道	1	2	1	4(1)
吹奏楽	5	10	3	0
美術	2	3	0	0
家庭	1	1	0	0

※バレー、バスケ、卓球、テニスは男女別部数込 ※↑( )教員

#### 今後の課題と対応方針

さらなる地域クラブ活動の強化、部活動指導員の配置増に向けて地域の受皿、地域指導者や部活動指導員の人材確保が最重要課題となっている。地域の競技団体や連盟との連携は不可欠であり、さらなる協議を進めていく。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
**ク：その他の取組**



## 取組内容

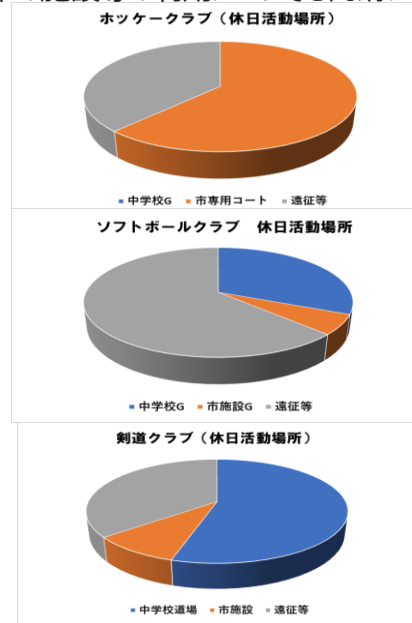
### キ：学校施設の活用等

#### 取組事項（キ）

学校と連携している地域クラブについて、学校施設の利用を積極的に行う。（学校施設利用願を提出）社会体育利用時のルールに則り、学校施設利用のためのルール作りを進める。学校外の市の施設等の利用についても円滑に利用できる環境整備を進める。

#### 取組の成果（キ）

令和6年度活動開始の地域クラブについては、練習の活動拠点を市内中学校で行った。学校施設利用については、学校施設利用願を中学校に提出し、許可を得て使用し、使用料については「丹波篠山市公の施設利用条例第3条」により減免を原則とした。市内学校施設利用以外に、市のスポーツセンターやナイター設備を利用する際は、利用料について保護者負担とした。



#### 今後の課題と対応方針

丹波篠山市は部活動地域移行（地域クラブ化）、地域連携（部活動指導員配置）の両面をにらみ、令和7年度以降種目の実情に応じて配置していく。全ての種目に複数配置するための人材確保が最大の課題である。

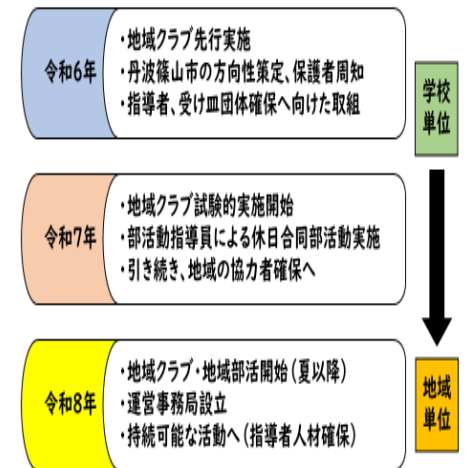
### ク：その他（今後の方向性に向けて）

#### 取組事項（ク）

「丹波篠山市部活動改革における方向性」を策定し、令和8年夏以降を目途に、種目により「地域移行型」「地域連携型」のハイブリッドで、地域単位の活動を推進する。原則休日の活動に教員が従事しない体制づくりを目指す。（兼職兼業を望む教員除く）。令和6年12月、小中保護者へ文書で周知した。

#### 取組の成果（ク）

令和6年度、先行実施として4種目で地域クラブ活動を開始すると同時に、部活動指導員の配置も拡充した。その成果を生かし、引き続き地域クラブ、部活動指導員の拡充に向けた取組を進める。令和6年2月以降、部活動指導員の人材バンク登録、新規地域クラブの受皿団体の公募等を進めて、地域のスポーツ・文化芸術活動の充実を目指している。



#### 今後の課題と対応方針

部活動指導員、地域クラブ指導者の人材確保が最大の課題となる。元教員や地域のスポーツ協会や吹奏楽連盟にも声をかけ、協力体制を整えていくことを進めていく。また持続可能な活動へ、若い世代の指導者の確保も目指している。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括（R6先行実施地域クラブ活動について）

令和6年度は、地域移行に向けた先行実施として4種目5団体（剣道、サッカー男女、ソフトボール、サッカー）で年間を通して実施することができた。※サッカーについては8月以降に地域クラブ活動開始

それぞれの運営団体へ委託契約し、教育委員会が各地域クラブ事務局担当者や指導者とも連携を図り、年間の活動について支援した。剣道、ホッケー、サッカーについては、地域クラブについて啓発を丁寧に行ったことで、新入生の参加も増え、中体連大会にも地域クラブとして参加できた。ソフトボールは試合可能な人数を揃えることができなかったが、他市の中学校と合同チームを組むなど工夫した取組を行った。

受益者負担は各地域クラブで月謝や年会費を設定し、用具購入や保険料支払いに充てている。サッカークラブは応援サポーターを募集したり、剣道クラブはTシャツ販売したりするなど、クラブ独自の取組もあった。

市として、地域指導者への指導謝金を支援し、大会参加等についても部活動同程度の支援を行うことができた。3月に1年間の総括を行い、次年度への取組につなげる予定である。

#### ●成果の評価

（学校との連携）各地域クラブに、教員も指導に参加しており平日の部活動との連携をスムーズに行うことができ、1年間を通じて大きな問題はなかった。

（休日の活動について）各地域クラブの指導者による熱心な指導により、充実した活動となった。ホッケーは全国大会で優秀な成績を収め、剣道も県大会出場を果たしている。しかし、さらなる活動の充実に向けガイドラインに即した活動の徹底など、今後も丁寧に周知を図っていく必要性も感じた。

（受益者負担とのバランス）令和6年度の5団体については、市から支援のもと充実した活動につなげることができた。ただし、今後さらなる地域クラブの増加が認められ、参加者へどれだけの受益者負担を求めるのか、公的支援とのバランスをどうするか等は今後も議論が必要と感じた。

#### ●今後に向けて

令和6年度先行実施した5団体については、引き続き活動を継続する予定。令和6年度は各地域クラブと委託契約を結んだが、今後地域クラブ増加を想定し、将来的に運営事務局設立を目指しているため、令和7年度はそれぞれに委託せず、補助金ベースで支援を行う。（将来的には運営事務局に委託を目指す）

本市の現状から受皿となる団体の確保は難しく、地域クラブ受皿団体の確保を目指しつつ、現在お世話になっている部活動指導員による休日合同部活動等の取組を並行する。令和8年へ向けて「地域移行」「地域連携」のハイブリッド型を目指す。

# 2.実証内容と成果③

## 広報資料等

4月以降、新入生向けに各地域クラブが工夫を凝らして、案内チラシを作成した。「丹波篠山市部活動改革の方向性」の学校、児童生徒、保護者へ向けて啓発するのための資料等を作成した。



**見学 体験 大歓迎**

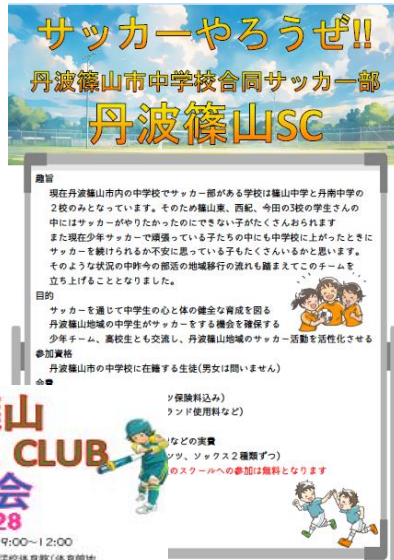
丹波篠山市教育委員会公認  
**丹波篠山市剣道連盟 中学部開設**

丹波篠山市中学校剣道部は、市内で1つのチームとなり、地域団体「丹波篠山市剣道連盟」の「中学部」として地域移行します。初心者大歓迎。部員の半数は、中学校から始めています。防具の貸し出しもあります。お気軽にお問い合わせください。

活動日時 篠山中剣道部 月、火、水、金(部員確保から継続して丹波クラブ(丹波中武連盟) 月、火、水、金(部員確保)毎週土曜日 篠山中または丹波中にて合同開催)

指導者 顧問 堀本 孝 (丹波篠山市剣道連盟会長) (篠山中中学校 剣道部 指導) (丹波篠山市剣道連盟指導者) (丹波クラブ モリス・ナカガキ) (丹波クラブ指導者) (丹波クラブ 文英) (丹波篠山市剣道連盟顧問会長) (顧問)

お問い合わせ 丹波篠山市剣道連盟事務局長 俣 大貴まで  
篠山中学校 (丹波篠山市東沢田2-2-4番) (07



**サッカーやろうぜ!!**  
丹波篠山市中学校合同サッカー部  
**丹波篠山SC**

趣旨  
現在丹波篠山市内の中学校でサッカー部がある学校は篠山中学校と丹波中学校のみとなっています。そのため篠山東、西配、今日の3校の学生さんの中にはサッカーがやりたかったのにできない子がたくさんおられます。また現在少年サッカーで頑張っている子たちの中にも中学校に上がったときにサッカーを続けるか不安に思っている子もたくさんいるかと思えます。そのような状況の中今の部活の地域移行の流れも踏まえてこのチームを立ち上げることになりました。

目的  
サッカーを通じて中学生の心と体の健全な育成を図る  
丹波篠山地域の中学生がサッカーをする機会を確保する  
少年チーム、高校生とも交流し、丹波篠山地域のサッカー活動を活性化させる

参加資格  
丹波篠山市の中学校に在籍する生徒(男女は問いません)

費用  
ソ保険料込み)ランド使用料など)  
/などの実費  
ツツ、ソックス2種類ずつ)のスクールへの参加は無料となります

お問い合わせ先  
丹波篠山ソフトボールクラブ  
担当:  
TEL:



**丹波篠山 SOFTBALL CLUB 体験会 2024.12.28**

日時:2024年(令和6年)12月28日(土) 9:00~12:00  
場所:丹波中学校グラウンド(※雨天時:丹波中学校体育館(体育館側)  
持ち物:動きやすい服装、水筒、グローブ(あれば)  
体験内容

① アップ ※ダンス、しっぽ取りゲームなど  
② キャッチボール ※ボール投げ測定など  
③ バッティング ※ティームバッティングなど  
④ ベースランニング ※みんなで競争!

小学生~6年生のみなさんへ  
丹波篠山市内の中学校のソフトボール部が1つになりました。現在、ソフトボールをやっているという人から、今までやっていたことはいないけど、ソフトボールをやりたいという人まで、どんな子どもも歓迎です。いっしょに見学・体験入部、お持ちしています。私たちがソフトボールを通じて、楽しい思い出を作りましょう!

活動場所:丹波中学校、篠山中学校など  
活動日時:土曜・日曜・お盆明け(1日) (8歳~20歳程度) 総合7種程度  
曜日(8歳~10歳程度、11歳~17歳程度)  
指 導 者 :丹波篠山市地域クラブ指導者

問い合わせ先  
丹波篠山ソフトボールクラブ  
担当:  
TEL:

【生徒への参加啓発チラシ】

「学校部活動」から「地域を主体とした活動」へ 令和5年度~7年度 ▶▶ 改革推進期間

**休日の中学校の部活動が、大きく変わります!**

丹波篠山市部活動改革 → 学校単位 → 地域単位 → 教員(顧問)による指導 → 地域の指導者による指導 → 令和8年度夏以降・全ての部活動において、休日活動を「地域移行」か「地域連携」で実施します。

**学校部活動の形が変わるのですか?**

- 生徒数減少に伴い、学校単位での活動が困難な部活動が増加する現状を踏まえ、「学校単位」の部活動から、学校の枠を超えた幅広い「地域主体の活動」に変わります。
- 地域主体の活動を推進することで地域の人材を生かし、学校と地域が協働し、中学生を育成するスポーツ、文化活動の機会を創出する。同時に、教職員の働き方を見直し、学校教育の改革を図ります。

**どのように進めていきますか?**

- 部活動の種目の実情に応じて、地域クラブを立ち上げ、活動を進める「地域移行」、部活動指導員を配置し、合同部活等を通じて顧問に代わり専門的指導を行う「地域連携」を進めます。
- 令和8年度(夏以降)より、教員が休日の部活動に専事しなくてもよい環境づくりを目指します。《「地域移行」による地域クラブの指導の割合を除く(兼職兼業)》
- 地域クラブも部活動も、ガイドラインに即して活動します。

**令和7年度の取組は?**

- 令和6年度実施の地域クラブ(ソフトボール、剣道、ホッケー、サッカー)は継続し、活動します。  
※活動場所は、中学校や市の施設等を基本とします。
- 学校のニーズにより「部活動指導員」を配置します。→「地域連携」に向け、合同部活動等を計画し、顧問に代わり部活動指導員が指導します。
- 部活動指導員の配置については、地域の指導者による専門的な指導の機会を確保するとともに、単独による指導・引率を行うことで、教員の負担軽減を図ります。

《問い合わせ先》  
丹波篠山市教育委員会事務局学校教育部  
学校教育課 Tel 079-552-5653

## 【保護者向け啓発チラシ】

### 丹波篠山市地域部活動推進事業

丹波篠山市教育委員会

**令和7年度 部活動の改革推進に向けて**

① 先行実施地域クラブの活動実施  
② 地域移行受皿団体の公募  
③ 部活動指導員の配置強化

生徒にとって持続可能な活動と学校の働き方改革の実現へ

「兵庫県部活動地域移行推進計画」に基づき、従来の学校部活動に代わる持続可能な活動に向け、改革を進めていく。令和7年度もその移行期間とし、丹波篠山市の中学校部活動の現状と課題を踏まえ、「部活動地域移行」「部活動地域連携」を推進していく。

**丹波篠山市中学校部活動改革の目標**

中学生がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境づくりを目指し、令和8年度中より、種目等の実情に応じて、「地域移行」「地域連携」どちらかの実施型を進め、休日活動において、「地域移行」で兼職兼業等により指導を望む場合を除き、教職員が専事しなくてもよい環境づくりをめざします。

**部活動地域移行型** ← **令和7年度の取組** → **部活動地域連携型**

平日の活動	休日の活動
学校部活動(学校管理下)	地域クラブ(学校管理外)
顧問・部活動指導員の指導	地域指導者の指導

○受皿団体の公募(スポーツ・文化活動協会との連携)  
学校部活動に代わる地域クラブの設立を目指す受皿団体を公募する。(体制)→学校単位ではなく、市内中学生全てが参加可能なクラブ。(指定される受皿)→スポーツ、文化活動協会・連盟、クラブチーム、保護者会、OB、OG会等

○令和7年度の取組(公募された受皿団体による先行短時間実施)  
・連絡協議会(市教委・学校・受皿)実証事業(年間数回の体験教室等)  
○R6スタートの地域クラブ(剣道・ホッケー・サッカー・ソフトボール)  
・引き続き、休日活動を継続しながら、平日移行について協議する。

平日の活動	休日の活動
学校部活動(学校管理下)	部活指導を地域に依頼(学校管理下)
顧問・部活動指導員の指導	地域指導者を部活動指導員に任用する

○部活動指導員の公募(人材バンク登録)  
・その競技、文化活動の専門性を有する部活動指導員を公募する。  
・学校、市教委のニーズに合わせて任用し、原則大会公式以外は教員に代わり、単独で指導・引率等を行う。  
(休日部活動の工夫)  
○合同部活動の実施 ②他校の部活動への派遣 ③拠点校方式 等  
※各校顧問と協議し、学校の枠を超えた部活動を実施する。

【学校向けチラシ】

出典:丹波篠山市作成資料

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料（活動写真）



【丹波篠山中学校女子ソフトボールクラブの活動】  
大学生からの講習会の様子。丁寧な技術指導を受けた。



【丹波篠山サッカークラブ】  
8月 協会、市教委を招き地域クラブ結成式の開催。  
複数校の中学生での合同チームの活動がスタート。



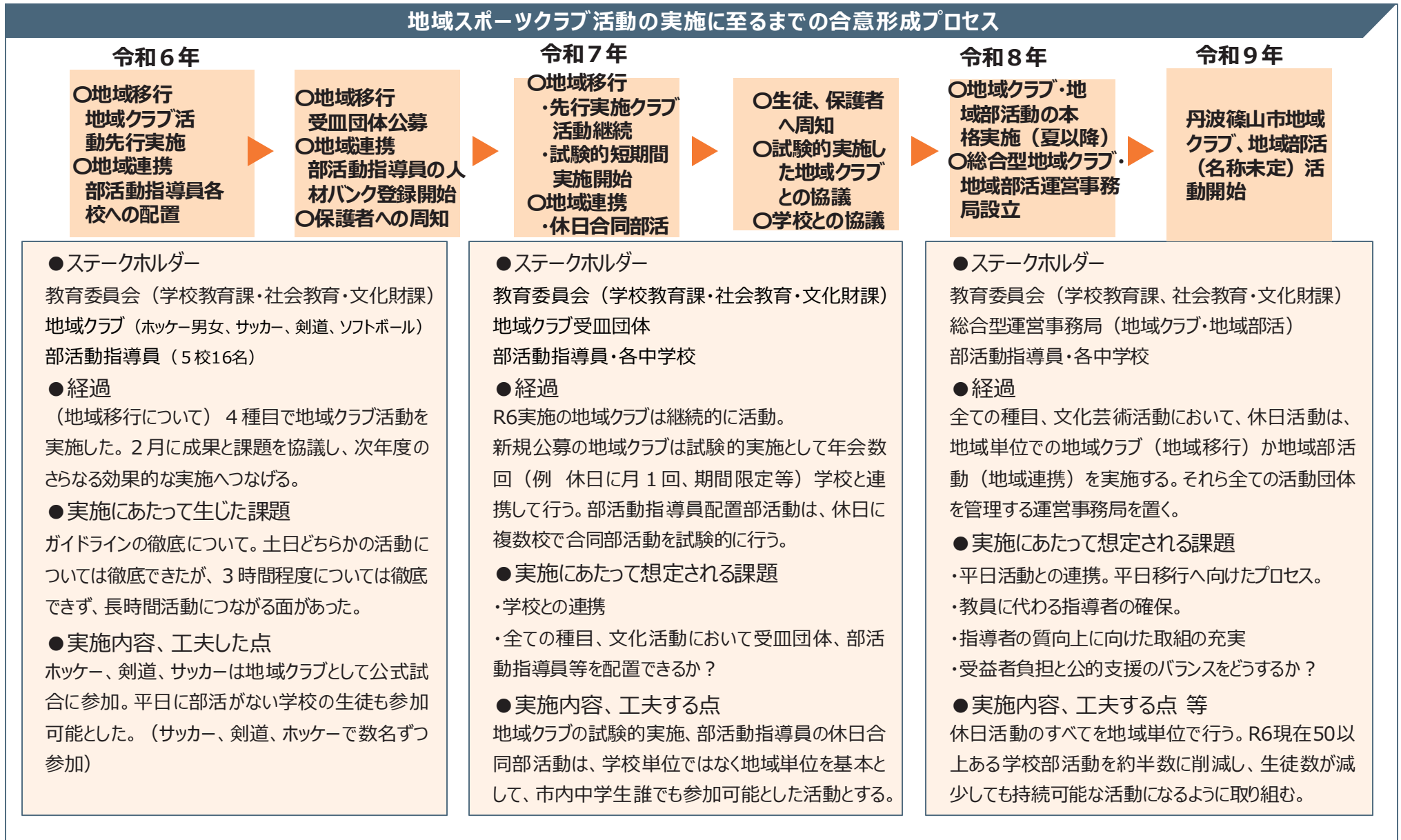
【HC HYOGO HEARTS（男子チーム）の活動】  
市内スポーツ施設専用コートでの練習の様子



【HC HYOGO HEARTS（男子チーム）の活動】  
全国大会参加時の様子

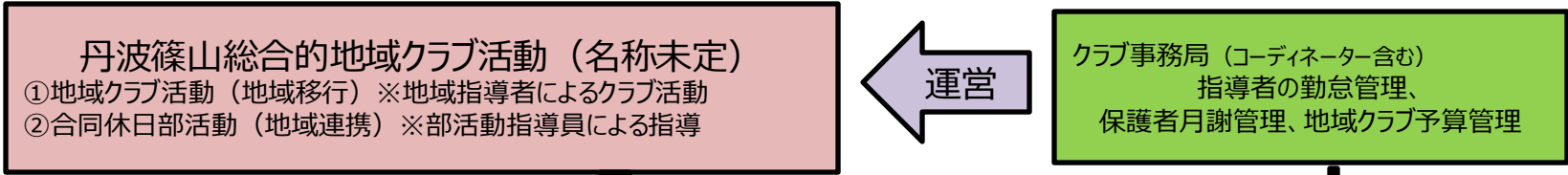
## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



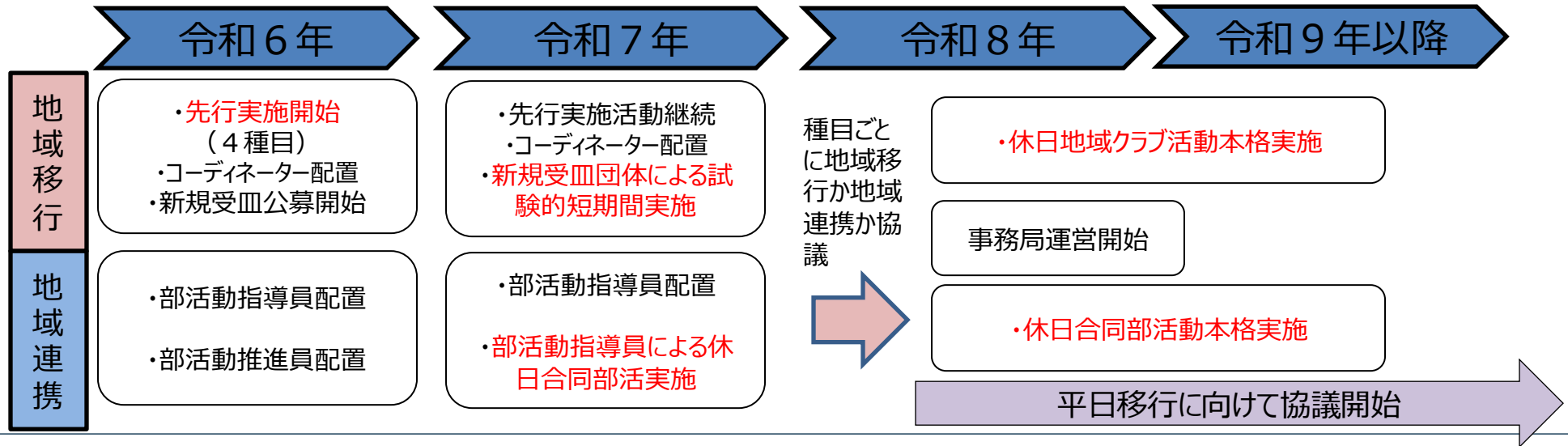
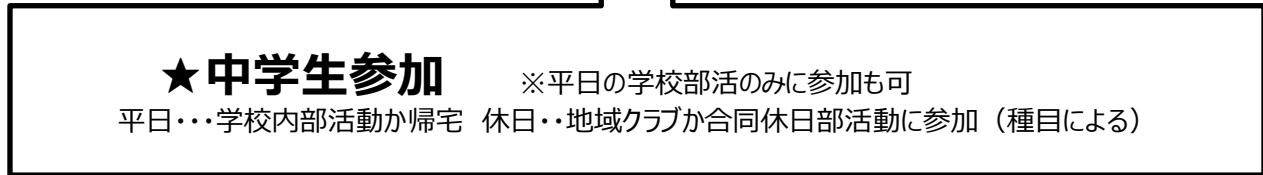
# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



野球②	サッカー① か②	ソフト①	テニス 男女②ずつ	卓球 男女②ずつ	陸上①か ②	バレー 男女②ずつ	バスケ 男女②ずつ	剣道①	ホッケー 男女①ずつ	吹奏楽②	(美術 ①)	(家庭 ①)
-----	-------------	------	--------------	-------------	-----------	--------------	--------------	-----	---------------	------	-----------	-----------

○数字・・・想定されるクラブまたは合同部活数



令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 兵庫県 養父市

自治体名：兵庫県 養父市

担当課名：教育委員会子ども学び課

電話番号：079-664-1627

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	422 km <sup>2</sup>
人口	21,005 人
公立中学校数 (義務教育学校含む)	4 校
公立中学校生徒数	488 人
部活動数	運動部 20部活 文化部 5部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

### 【現状】

現在、運動部活動は、軟式野球部、男子ソフトテニス部、男子バスケットボール部、男子卓球部、女子ソフトボール部、女子ソフトテニス部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部が活動している。

少子化に伴い、軟式野球部、女子ソフトボール部が市内の中学校で合同チームによる活動を行っている。また、今年度は市内で唯一活動していた女子卓球部が令和5年度から新規部員の募集を停止し、令和6年度7月をもって活動を終了している。

生徒数減少に伴い、部活動の種目数も減り、生徒の選択数が少ない現状になり、小学校から活動していた種目に継続して取り組むことができない。

指導者においては、競技経験のない教員が指導することがあり、教員の大きな負担となっている。

今後、昨今の出生者数を見ると団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えている。

### 【課題】

部活動や地域のクラブ活動において生徒のニーズに応じた多種多様なスポーツ活動を提供することが必要である。

指導者については、教職員の働き方改革を推進するためや専門的な指導による活動の充実を図るため、積極的に地域人材を確保して部活動指導員の配置を行う。

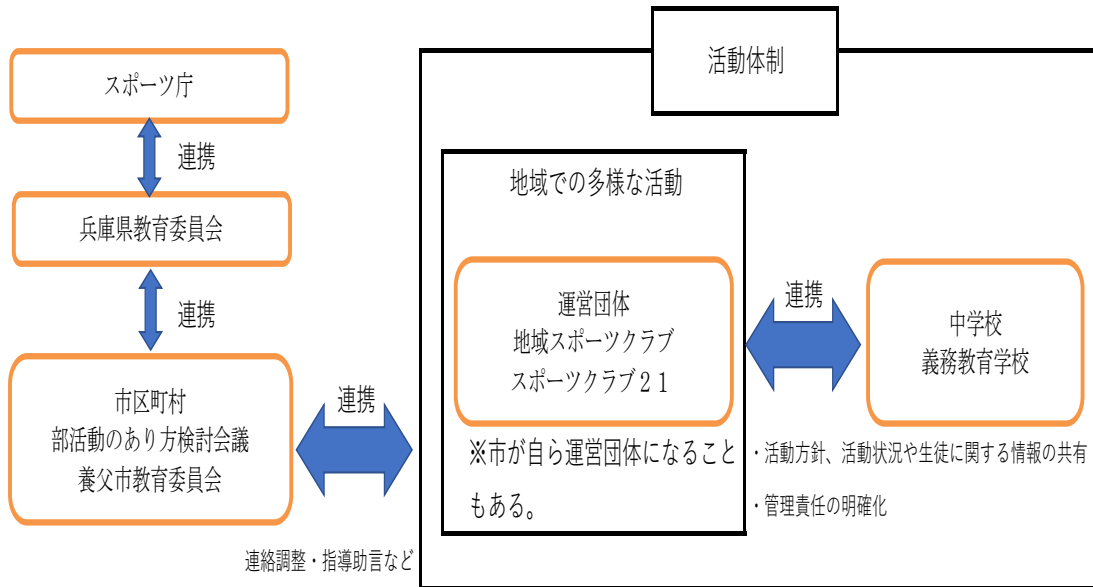
長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者、地域にある。今後、地域連携・地域移行にあたり部活動が教育課程外のものであることを関係者が認識することが必要であり、同時に地域移行推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の掘り起こし、確保も同時に進めていかなければならない。

活動する種目数、質、量の確保の点から現状のままでは難しい状況にあり、生徒にとって持続可能で適切なスポーツ環境を目指す必要がある。

# 2.実証内容と成果

## 運営体制・役割

### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）



### ●行政組織内での役割分担

#### ◎教育委員会

- ・こども学び課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携
- ・教育課…中学生の地域スポーツ活動の環境整備

#### ◎首長部局

- ・経営総務課…予算措置

## 年間の事業スケジュール

令和6年5月	部活動、地域活動参加状況調査
令和6年7月	地域活動参加者支援金の案内
令和7年1月	新入生保護者対象説明会
	部活動、地域活動アンケート (児童生徒対象)
令和7年2月	部活動のあり方検討会議
令和7年3月	地域クラブ活動の周知

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	4校	実施した地域クラブ総数	2クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		2クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	3人

#### ②各クラブに関すること

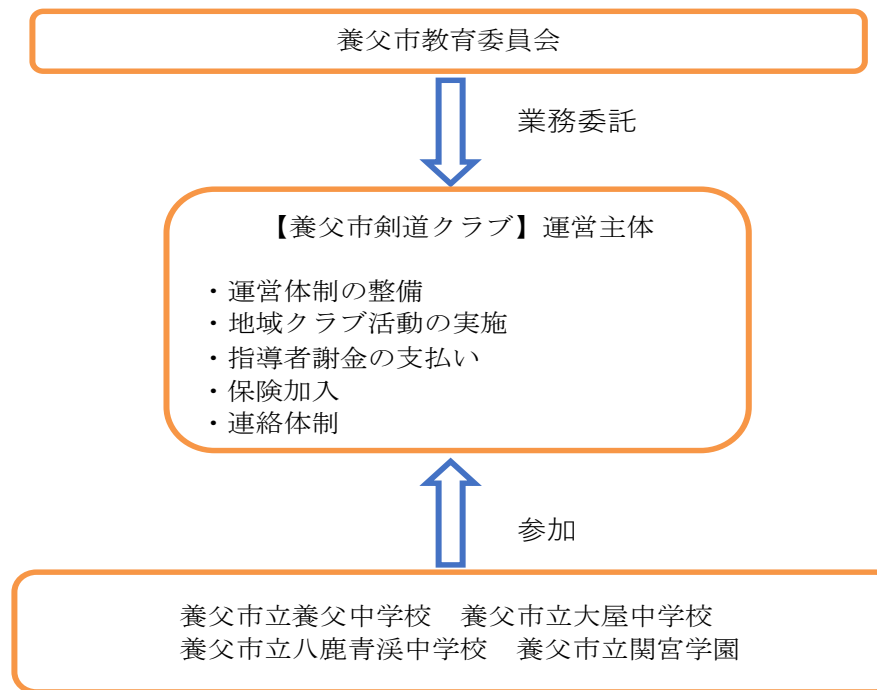
クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新）を 付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者 数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
養父市剣道クラブ	クラブ	剣道(新)	週4回	19:00~21:00 16:00~19:00	中学1年 1人 中学2年 2人	通年	市体育館 学校体育館	5人	2人	年会費 6,000円	中体連：部活動
D-crew	クラブ	ダンス(新)	週2回	16:30~18:30 18:00~20:00	中学1年 7人 中学2年 3人 中学3年 1人	通年	公民館	1人	1人	月会費 2,000円	イベント出演

## 主な取組例

### ●養父市剣道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	養父市剣道クラブ
期間と日数	4月1日～3月31日 週4回
指導者の主な属性	剣友会員
活動場所	市体育館、学校体育館
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	6,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：1,450円/年 指導者1人あたり：1,200円/年

### ●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者  
役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
- 指導者  
役割：生徒への指導を行う

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



## 取組内容

### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### 取組事項

「養父市部活動のあり方検討会議」で示された方針をもとに、市スポーツ協会に働きかけたり、市のホームページ等を利用して幅広く呼びかけをしたりして、中学生の部活動地域移行の受け皿となる地域スポーツクラブを募集する。

#### 取組の成果

市スポーツ協会に働きかけたり、市のホームページ等を利用して幅広く呼びかけをしたりした結果、スポーツクラブについては2クラブを創設することができた。中学生を対象に活動するため、「養父市立中学校における（運動・文化）部活動の方針」に準じた活動日数及び活動時間を設定している。

また、1クラブについては中体連とも連携をとり、中体連に加盟することができ、中体連主催の大会にも出場している。

#### 今後の課題と対応方針

保護者、生徒の意識改革は徐々に進んでいるが、地域クラブに参加することに抵抗感を抱く方のためにも市のホームページや広報等を通じて地域クラブの活動について情報提供を積極的に行いたい。

養父市教育委員会

令和6年度

## 「中学生のための養父市地域クラブ」募集中

養父市の中学生を対象にスポーツや文化活動を行う団体に対して、活動に係る経費を支援します。

ポイント①  
活動に必要な消耗品・施設利用料等の一部支援（上限あり）


ポイント②  
指導者謝金を一部支援（上限あり）

ポイント③  
非営利団体が対象

ポイント④  
養父市で中学生を対象とした活動

制度の概要・申し込み方法など詳細は裏面をご覧ください。

申請・問い合わせ先 養父市教育委員会 こども学び課  
住所：兵庫県養父市広谷 250-1  
電話：079-664-1627



## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

##### 取組事項

地域連携にも継続して取り組み、市の会計年度職員として、地域人材の部活指導員を積極的に配置する。

市のホームページや広報等を利用して、幅広く指導者を募る。

地域の人材不足を補うため、オンラインで都市部の人材による遠隔指導を行う。

##### 部活動指導員登録人数

7名

##### 登録者属性

登録者の多くは、退職教員となっている。生徒に対しての指導力も優れ、生徒にとって充実した活動となるようにサポートしている。

退職教員以外の登録者は、自身の競技経験から高い技術指導力を持っている。

##### 種目

ソフトテニス  
バスケットボール  
卓球  
ソフトボール  
陸上競技

##### 取組の成果

部活動指導員の確保については、年度が進むに連れて配置人数を増やすことができている。指導員は市内在住ばかりではなく、市外在住の方もおり、幅広く周知した成果である。

今後は、指導者の資質向上のため、次年度以降は指導者研修等を実施し、さらなる活動の充実を図りたい。

#### 部活動指導員、オンラインによる遠隔指導者の配置数

年度	人数	種目					属性	
		卓球	陸上	テニス	ソフト	バスケット	学校関係	他
R3	3	1	2	0	0	0	2	0
R4	6	2	2	2	0	0	4	2
R5	7	2	2	2	0	1	4	3
R6	8	2	2	2	1	1	5	3

※人数は延べ人数

養父市教育委員会

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

- ・市教育委員会の部活動の地域移行担当者が学校における部活動の地域移行について連携を図るため、中学校長会において市の取組及び今後の見通し等を説明する。
- ・企業等とも連携し、指導者の人材不足を補う。
- ・市の施設について、施設管理者と連携し、地域のクラブが活動しやすい環境を整備する。
- ・ホームページを利用して情報発信を行う。

##### 取組の成果

- ・新設クラブとして、剣道クラブ、ダンスクラブを創設することができた。
- ・企業とも連携することで、指導者を確保することができた。
- ・地域クラブ活動の実施にあたっては、各競技における現状や課題を指導者にヒアリングし、今後の活動の在り方を考えることができた。



ダンスクラブ

##### 工夫した点

- ・市教育委員会が中心となって部活動の地域移行への啓発をする。
- ・地域の指導者を確保するためには、スポーツの競技団体との連携が重要である。
- ・中学校長会において市の今後の見通しを説明し、学校現場の教職員への理解を図ることが必要である。

##### 今後の課題と対応方針

- ・十分な指導者確保には幅広いスポーツ団体との連携が必要である。
- ・各種目の組織強化を行い、持続可能な系統的指導体制の構築を目指し、多世代・多種目・多志向の活動形態に繋げたい。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
**エ：面的・広域的な取組**

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

##### 取組事項

- ・地域クラブが活動場所を曜日によって変更し、様々な中学校の生徒を対象に活動した。
- ・部活動の段階的な地域移行の取組として、合同部活動を実施する種目に対して部活動指導員を配置した。

##### 移動手段

- ・活動場所への移動については、保護者の送迎となる。自転車や公共交通機関の利用は、市の実態から考えると課題が多い。
- ・合同部活動のチームの編成については、近隣の中学校と組むことを基本としているため、移動にかかる時間や費用などを最小限に抑えている。

##### 今後の課題

- ・生徒が休日に地域クラブの活動をする場所まで自転車や公共交通機関で行くことが難しいため、バスの時刻の調整なども検討をしていく必要がある。
- ・合同部活動の実施を進める中で、顧問と部活動指導員との連携を密に行う必要がある。技術的な指導だけではなく安心安全に活動をする環境を整えたい。



練習（合同部活動）

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

**オ：内容の充実**  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実

##### 取組事項

- ・養父市地域クラブとして、養父市剣道クラブを創設することができた。
- ・中体連にも登録し、中体連主催の大会にも出場している。
- ・練習は、中学生のみを対象にした日や高校生以上も参加して練習することがある。多世代交流ができ、活気がある練習となっている。
- ・指導者については複数体制が整っており、指導者同士の連携も密に行われている。
- ・幅広く活動を周知することで今後の活動がさらに活発になると考える。

活動の詳細			
参加人数	3人	指導者数	5人
属性	剣道		
具体的な内容	剣道基礎基本練習、応用技練習、地稽古、試合練習 大会出場		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学生から習っている剣道が続けられていることや、中体連主催の大会に出場できていることが嬉しい。</li> <li>● 小学生の時は、試合の相手が但馬内が多かったが中学生になり但馬外の相手と試合ができて良い経験となっている。</li> <li>● 他校との生徒と交流できることは楽しい。</li> </ul>		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導者からは、部活動に剣道部がなく、競技をしている者としては寂しい部分があったが、地域クラブとして中体連の大会に出場することができたことは競技者として大変嬉しい。</li> <li>● 活動して1年目となるので部員の確保が難しい状況である。今後は、広報活動にも力を入れ、部員数を確保し、継続的に活動できる団体にしたい。</li> <li>● 保護者からは、小学生から取り組んでいる剣道が続けることができ、他校の生徒と同じ大会で交流できることは嬉しい。</li> </ul>		
主な出場大会	中学校体育連盟主催大会、剣道連盟主催大会、剣友会主催大会など		

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

##### 取組の事項

- ・通学している学校部活動に所属せず、地域活動（スポーツ・文化芸術）活動に参加している生徒の家庭の経済的負担軽減と充実した活動を目的に、参加に係る経費を「養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金」として一部支援した。
- ・地域クラブが市の施設を利用する際の施設利用料について財政面で支援した。

##### 今後の課題と対応方針

- ・「養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金」として一部支援することで、地域のクラブで活動しようとする意識を高めることが狙いである。今年度は年度途中の実施となったが、年度初めにする事で、地域のクラブ活動で参加しようとする生徒の後押しをすることができると考える。今後も事業を継続する場合は、より効果的な実施時期を考えたい。
- ・地域クラブが市の施設を利用する際の施設利用料の減免などについては、複数の施設の管理者と連絡調整が必要なため、今後も継続して協議していきたい。

令和6年度  
「中学生の地域活動参加者支援金」ご案内

養父市では、通学している市内の学校部活動に所属せず、但馬内の地域活動（スポーツ・文化芸術）に参加している中学生の家庭の経済負担軽減とお子様の充実した活動を目的に、参加に係る経費を一部支援します。

1 対象【(1)～(3)の条件を満たすこと】  
(1) 養父市に居住し、養父市立中学校又は義務教育学校（後期課程）に在籍している生徒  
(2) 学校部活動に今年度所属していない生徒 ※今年度の途中に引退・退部した場合は対象外  
(3) 但馬内でスポーツ及び文化芸術活動をする団体に所属している生徒

2 申請方法

申請書等を受け取る  
又は  
HPからダウンロード

教育委員会に提出  
提出書類 (1) (2) (3)

交付決定・不決定  
の通知が届く

・申請書等は、養父市ホームページからダウンロードできます。  
また、教育委員会こども学び課でも配布しています。

【QRコード】  
【[https://www.city.yabu.hyogo.jp/soshiki/kyoikuiinkai/kodomo\\_manabi/gakko\\_kyoiku/11652.html](https://www.city.yabu.hyogo.jp/soshiki/kyoikuiinkai/kodomo_manabi/gakko_kyoiku/11652.html)】

3 提出書類【締切 9月10日（火）】  
(1) 養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金交付申請書  
(2) 地域活動（スポーツ・文化芸術）に参加する生徒及びその保護者の住民票の写し  
(3) 養父市地域活動（スポーツ・文化芸術）参加者支援金交付に係る申立書

4 交付金額  
22,000円を上限とする（予算の範囲内）

5 備考  
(1) 申請書等提出後、教育委員会にて審査し、決定の可否を文書にて通知したのち、指定口座に振り込みます。  
(2) 教育委員会が提出書類をまとめ、予算の範囲内で交付金額を決定するため、振り込みまでに時間がかかります。

6 問い合わせ先  
養父市教育委員会 こども学び課  
住所 兵庫県養父市広谷 250-1  
電話 079-664-1627

養父市教育委員会

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

- ・体育館やグラウンド等の学校施設については、地域スポーツクラブの申請があれば使用を認める。
- ・体育施設、社会体育施設等の地域スポーツクラブでの利用促進に取り組む。
- ・学校体育施設利用の周知は、市のホームページや広報を利用している。

##### 取組の成果と今後の課題

- ・地域クラブが体育館やグラウンドの施設を利用する場合には、教育委員会に申請が必要であり、今年度は小学校の体育館を利用して活動することができた。
- ・幅広く学校施設の利用方法等を周知し、地域クラブには活動しやすい環境を提供していきたい。

#### 学校体育施設開放事業について

##### 養父市学校施設等の開放について

この制度は、子どもの安全な遊び場の確保及び社会教育団体活動の促進並びに社会体育の普及を図るため、学校教育に支障のない範囲内において、学校の施設を住民が使用料を無料として利用できる制度です。

なお、学校の教育活動、行事、市や地域の行事及び工事等が最優先されます。これらの行事等がある場合、登録していても利用できません。この制度を利用するには、事前に団体登録が必要です。

登録の期間は、7月1日から翌年の6月30日までです。

##### 登録団体の要件について

登録できるのは、次の項目①、②のいずれにも該当する団体です。

① **構成員の半数以上が市内に在住、在勤又は在学する5人以上の者で構成された団体で、かつ成人の代表者を置くもの**

② 市内において、文化、教養、健康、スポーツ等に関する活動を行うために組織された団体で、次のいずれかに該当するもの

ア 芸術、文化活動団体

イ スポーツ、健康づくり活動団体

ウ 青少年活動及び育成団体

エ 女性、高齢者活動

オ 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に認めた団体

##### 登録できる曜日等について

- 1 週間に付き4日以内とする。
- 1 団体に付き1学校施設とする。
- 登録団体が、登録日以外に利用する場合は、別に申請する。



#### 学校体育施設開放事業

## アンケート結果・広報資料

・中学校入学説明会、義務教育学校後期課程進級説明会で、市教育委員会より「当面の部活動のあり方」について資料を活用して説明した。説明会後には学校の通信などで全生徒や保護者へ幅広く周知をした。

・次年度以降の部活動のあり方について検討するため、1月には児童（5,6年生）生徒（1,2年生 義務教育学校7,8年生）対象にスポーツ・文化活動についてアンケートを実施した。

## 参考資料



### 部活動の地域展開（地域移行・地域連携）

令和5年度校報「八鹿青溪」第24号（令和5年12月12日発行）、令和6年度校報「八鹿青溪」第28号（令和6年12月24日発行）で「部活動の地域展開（地域移行・地域連携）」について少し触れておりますが、あらためてその概要について説明させていただきます。  
まずこの課題の背景について以下にお示しします。

- ①少子化の進行により、学校単位での部活動の存続に関する困難性が急速に深刻化している。  
※既存の部の廃止、複数校による合同チームの編成等
- ②必ずしも専門性を有しているわけではない教員による部活動指導は過剰労働の一因になっている。  
※長時間労働、休日出勤等

上記2点により、学校部活動がすでに持続可能性の危機に直面しており、国を挙げて早急に部活動改革を推進する必要がある（スポーツ庁、文化庁・文部科学省の外局）としているのです。

国の示す部活動改革推進期間  
令和5年度から令和7年度中に各市区において地域移行を進め、令和8年度からの実施を目標とする。

たしかに、八鹿青溪中学校区でも少子化は急激に進んでおり、既存の部の廃止（例：令和6年度に女子卓球部廃止）や合同チーム（例：野球部、吹奏楽部が関宮学園と合同、ソフトボール部が養父中学校と合同）を編成することなどをこれまでに行ってきました。

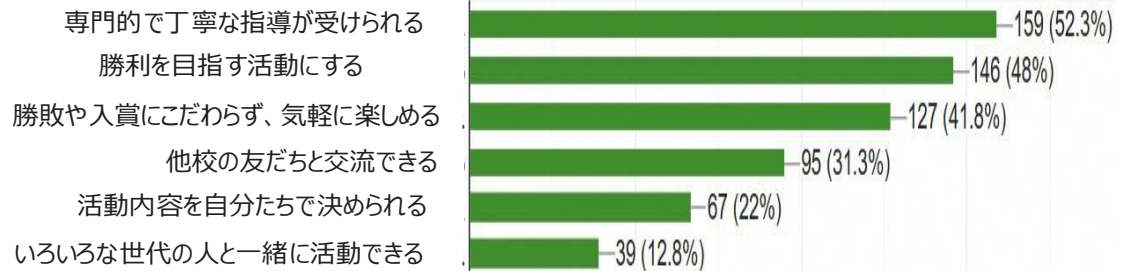
さて、国の方針によりますと、部活動改革は各学校単位ではなく、それぞれの地域の実情を踏まえて各都道府県・各市町村単位で推進するものであるとされており、養父市教育委員会としては、「当面の部活動のあり方」として以下の方向性を示していただいております。※1月21日（火）令和7年度入学説明会での養父市教育委員会説明による

- ①地域クラブへの参加（地域移行）  
学校部活動への入部は任意。放課後や休日、学校の部活動以外の活動に参加することができる。学校部活動に所属せずに但馬内で地域活動（スポーツ・文化芸術）をする場合は、参加に係る経費の一部支援を来年度も検討する。※「中学生の地域活動参加者支援金」
- ②部活動指導員の配置（地域連携）  
専門的な指導による活動の充実を図るため、地域人材が確保できた学校部活動に、部活動指導員を配置して子どもたちの指導にあたる。
- ③合同部活動の実施（地域連携）  
部員不足により大会等への出場に支障をきたしている場合や、多数の方が活動しやすい場合等、市内の学校で合同チームを編成する場合があります。

この養父市教育委員会の方向性は「地域移行・地域連携/ハイブリッド型（地域展開）」と呼ばれるものであり、当面の間、学校部活動を存続させながら、「地域移行」を模索していくという考え方になります。さらに養父市では、「養父市部活動のあり方検討会議」を設置し、国・県・但馬各市町の動向を注視しながら将来的な方向性を常に検討していただいております。今後なんらかの新たな方針が示される可能性もあります。

### 【中学1,2年生(義務教育学校7,8年生)対象スポーツ・文化活動アンケート一部抜粋】

(問) どのようなスポーツ・文化活動ならより満足した活動になりますか。  
(複数回答可)



養父市教育委員会

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料（活動写真）



【ダンスクラブ ダンス構成打合せ】



【ダンスクラブ 指導者による個別指導】



【剣道クラブ 練習準備】



【剣道クラブ 応用技練習】

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 兵庫県 宍粟市

自治体名：兵庫県宍粟市

担当課名：学校教育課

電話番号：0790-63-3118

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	658.54 km <sup>2</sup>
人口	33,968 人
公立中学校数	7 校
公立中学校生徒数	885 人
部活動数	52 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	「宍粟市中学校の運動・文化部活動の在り方に関する協議会」を設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和7年度を目途に作成予定

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の人口は恒常的に減少を続けており、とりわけ年少人口（0～14歳）割合については、2030年には1割を下回ることが予測されている。

このような中、各学校における部活動はできる限り現状を維持しようとしてきた中、野球・ソフトボール・バレーボール・卓球・サッカー・剣道・吹奏楽といった活動がおおむね維持されている。単一の学校で活動が難しい場合は、合同チームを組んで大会等への参加も行っているが、生徒数や

教員の負担を考慮すると、既存の活動を今後も維持していくことは大変難しい状況である。

こうした課題を解決するため、本市では協議会を設置し、今後の部活動の在り方について協議するとともに、本市の現状を踏まえながら国や県が示す計画に準じて、持続可能な運動・文化部活動における地域展開を進めていく計画である。

■総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計



※年齢不詳を含むため、総人口と内訳の合計は一致しないことがある。推計値は四捨五入により合計が一致しないことがある。  
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30（2018）年時点）

（出典：第2次宍粟市総合計画後期基本計画第2次宍粟市地域創生総合戦略）

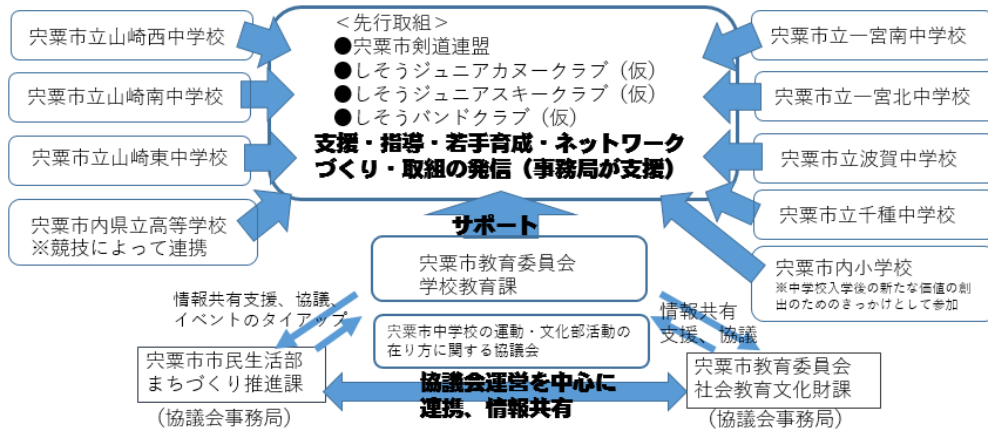
# 2.実証内容と成果

## 運営体制・役割

### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）

#### 宍粟市運動部活動の地域展開に向けた取組

- ◆これまでの市内のスポーツ競技・団体の活動の成果や部活動改革の趣旨をふまえ、既存の活動を継承・継続させていくとともに、新たな活動をより一層積極的に展開することで、新たな価値を創出する
- ◆小学生の参加（例：剣道、小学部の参加等）も呼びかけ、持続可能な運動・文化活動の機会を幅広く展開する



### ●行政組織内での役割分担

#### ◎教育委員会

- ・学校教育課・・・部活動改革について、学校との連携
- ・社会教育文化財課・・・地域文化活動の所管（中学校文化部関連）

#### ◎首長部局

- ・まちづくり推進課・・・スポーツ所管（市スポーツイベント事業の実施、等）  
市スポーツ協会、スポーツ推進委員会との連携

## 年間の事業スケジュール

令和6年	4月	市中学校体育連盟への説明
令和6年	7月	教職員アンケートの実施
令和6年	8月	協議会の開催（第1回）
令和6年	9月	市内カヌーイベント視察・指導者との打ち合わせ（事務局）
令和6年	9月	市剣道連盟との打ち合わせ（理事会）
令和6年	11月	カヌー練習会及び指導者打ち合わせ、県立高校カヌー部練習室視察（実証事業）
令和6年	12月	剣道連盟、合同練習会（実証事業）
令和6年	12月	協議会の開催（第2回） 児童生徒・保護者アンケート検討
令和6年	12月	剣道連盟との協議（今後の活動について）
令和6年	12月	スキー指導者との協議
令和7年	1月	宍粟し吹奏楽団後援会と連携した吹奏楽、管楽器合同講習会を視察（事務局）
令和7年	1月	剣道連盟、合同練習会及び参加保護者向け説明会（実証事業）
令和7年	1月～	児童生徒・保護者アンケート実施
令和7年	1月	吹奏楽、管楽器合同講習会（1回目）（実証事業）
令和7年	1月	吹奏楽、管楽器合同講習会（2回目）（実証事業）
令和7年	2月	協議会の開催（第3回） 次年度の取組について
令和7年	2月	カヌー指導者、関係課との協議
令和7年	2月	吹奏楽部顧問、市内吹奏楽団後援会との協議
令和7年	2月	剣道連盟との協議（中体連加盟に向けて）

※事務局会議（随時）

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	7校	実施した地域クラブ総数	3クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2クラブ（剣道部）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ
全体の指導者数	17人	全体の運営スタッフ数	7人

#### ②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
宍粟剣道連盟 中学部	宍粟市教育委員会との連携	剣道	2回	9時～12時	中学1年生 中学2年生 小学生の参加も可	12月1日 1月19日	山崎スポーツセンター	14人	7人 (事務局職員)	令和6年度は、なし（ただし、練習会場校までの送迎を受益者負担）	令和7年度より中体連へ加盟（宍粟剣道連盟 中学部として参加）
しそかヌークラブ（仮）	宍粟市教育委員会との連携	カヌー（新）	1回	12時～15時	中学1～3年生 小学生の参加も可	11月16日	音水湖	3人	7人 (事務局職員)	令和6年度は、なし（ただし、練習会場校までの送迎を受益者負担）	令和7年度に開催されるオープン大会等に希望者は参加

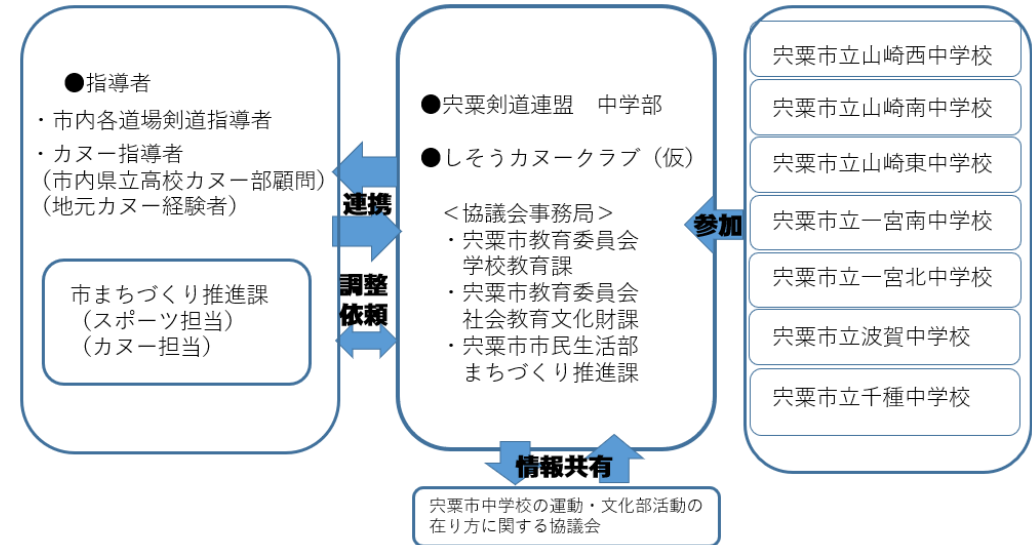
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ① 宍粟剣道連盟 中学部 ② しそうカヌークラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、カヌー
運営団体名	宍粟市教育委員会
期間と日数	剣道：12月1日、1月19日 カヌー：11月16日
指導者の主な属性	市内各道場指導者（宍粟剣道連盟加盟） しそうカヌークラブ（仮）メンバー （市内高校カヌー部顧問、地元経験者）
活動場所	山崎スポーツセンター 音水湖
主な移動手段	保護者による送迎、 公共交通機関（路線バス）
1人あたりの参加会費等（年額）	2回分とも、送迎に加えた受益者負担に理解を得るのが困難であり、参加会費はなし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険へ各自で、既に加入済

#### ● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



#### ● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

##### ● 統括責任者（教育委員会事務局）1名

役割：参加者の募集、会場校や校長会との連絡調整、当日連絡窓口  
指導者への趣旨説明と注意事項等

##### ● 運営協力者（宍粟剣道連盟 中学部役員）5名

（しそうカヌークラブ 指導者含む）6名

役割：指導者とのスケジュール、謝金等の調整、全体のマネジメントにかかる助言

##### ● 運営補助者（運営協力者に同じ）11名

役割：参加生徒の配慮に関する連絡調整、会場運営補助等

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

既存の部活動だけでなく、本市ならではのスポーツを立ち上げるということ、何も無いところからスタートさせることは相当困難であり、当初はできることから始めていくというコンセプトで、事務局が情報収集を行う中で、剣道・カヌーともに早くから持続可能な活動を見据えながら活動を展開しているということ聞き、指導者や関係者のヒアリングや打ち合わせを行いながら、練習会を通じて、指導者・事務局が一体となり、その活動が持続可能なものとなるよう、ネットワークづくりも展開していった。

実際に練習会を行うことで、参加者の送迎は大きな課題のひとつでもあることが明らかとなったが、参加者を迎える体制づくりも今後ますます力を入れることが必要であることがうかがえた。参加者にとって少しでも充実した機会を作れたことは、今後の取組や本活動の在り方について大きな成果となった。

本活動が単年度ではなく、次年度以降も継続した取組となるよう、指導者が集い、思いを一つにして地域展開を見据えた事務局を含めたコミュニケーションがとれていることも、大変意義深い。

#### ●成果の評価

カヌー練習会では参加生徒が少なかったものの、参加者があったことに指導者・事務局も喜びを感じた。当初は、船の扱いやすさ等から、カヌーポロの競技を展開することとされていたが、団体競技は人数が集まらない等の理由もあり、個人でも行えるカヌースプリントを実施した。本市には経験者や指導者も少なからずいることから、次年度以降は、両競技の選択幅も広げつつ、子どものニーズに合わせた活動の展開が期待できる。

また、剣道については、「宍粟でワンチーム」を合言葉に、早くより剣道連盟の理事をはじめ、事前調整や打ち合わせ会を進めてきた。合同練習会における指導者の丁寧な指導や子どもへの声かけは、これまで学校部活動が担ってきた役割を十分継承・発展していくことを確信できた。さらに、中体連加盟へとステップアップを続け、他の運動部活動のあり方のモデルとして、十分期待ができる活動となった。

#### ●今後に向けて

国や県が示す休日の地域展開に向け、今回の取組の成果や関係団体や支援者との協働によって、教職員の負担を減らしつつ、持続可能な運動部活動の実現と本市におけるスポーツ活動に取り組む人材の育成に向けて、

- ・令和7年度はスポット的な体験会ではなく、通年の練習会の開催
- ・令和8年度には休日における地域展開可能な活動を推進
- ・将来的な活動の継続性を見据え、小学生の合同練習も推進

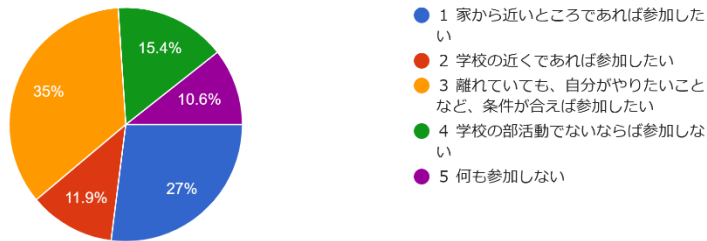
等の目標を持ちつつ、取組を進めていくことを本事業実施後の総括において、関係団体や関係者で共有することができた。反省点や改善点は多岐にわたるものの、具体的な目標をもってステップアップする見通しが持てそうである。

### アンケート結果・参加者の声

#### ●アンケート結果（部活動の地域展開に関する生徒対象アンケート）

3. スポーツや文化活動を行う機会が、学校の部...することになったら、参加したいと思いますか。

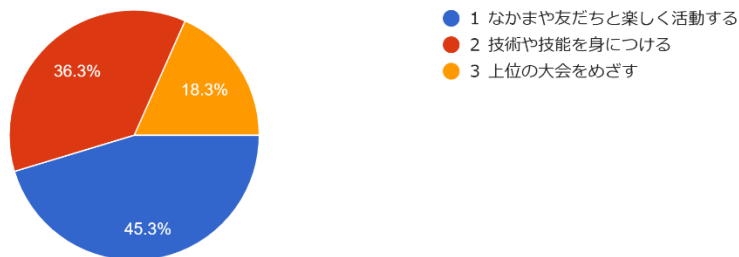
311件の回答



本市は活動場所までの交通手段の確保が難しいものの、「遠くても自分が取り組みたいことなら参加したい」という思いを持つ生徒は多い。

7. 部活動が学校以外での活動になったら、どんな目的で活動をしたいですか。

311件の回答



技術の向上を目的とする生徒もいる中、多くは、なかまや友だちとの交流を望む生徒が多い。市内全体で集まり、合同で練習する機会を持つことには大変意義がある。

#### ●参加者の声（カヌー）

##### 参加生徒

・自然学校で体験してから、チャンスがあったらやりたいと思っていたので参加できて、とてもうれしい。

##### 保護者

・すばらしい指導のおかげであつという間に上達した。上達ぶりを近くで見ることができた。

##### 指導者

・一人二人と、カヌーが上達していく子を育てて、将来的に市内のカヌーを盛り上げていきたい。

#### ●参加者の声（剣道）

##### 参加生徒

・学校に部活がないとできないと思っていたけれど、選べるが増えるのならいいことかもしれない。

##### 保護者

・部活動が変わるといふ不安もあったが、子どもの選択肢がひろがるという点では、いいことなのかもしれない。

##### 指導者

・剣道は多世代で交流できるスポーツでもあり、連盟も一体となって持続可能な機会を作りたい。

## 2.実証内容と成果③

### アンケート結果・広報資料

カヌーの募集については、市内生徒保護者へ連絡メールシステムを活用し、直接保護者へ案内が届くよう工夫し、市内すべての生徒が参加可能とし、公平性を確保した。あらかじめ校長会にも趣旨を説明していたことで、参加については協力的であり、少ない参加者であったが練習会を実施することができた。送迎については、依頼の通り保護者の責任のもと行っていた。遠距離のため、送迎の負担はかかるものの、その上達ぶりに大変

驚かれていた。

剣道の合同練習では、既存の練習会と教育委員会とが協力し、練習会を開催した。練習会には多くの指導者が参加する中、生徒の指導を行う一方で、今後の地域展開に向けた説明などを事務局が行うことができ、有意義な機会となった。

## カヌー練習体験

**日時** 令和6年11月6日(土) 12:00~15:00  
(昼食を済ませてお越しください)

**場所** 穴栗市音水湖カヌー競技場  
(穴栗市波賀町引原328-44)  
※雨天の場合は中止します

**対象** 穴栗市内の小学校5、6年生、中学校1、2、3年生

**参加料** 無料  
(ただし、会場までの送迎は自己負担としますので、保護者の方をお願いします)

**持ち物** 帽子、サンダル、着替え、タオル、眼鏡バンド、飲み物 等

**内容** 練習用カヌーに乗船し、基本練習やスプリント体験 等  
状況に応じて、早めに終了する場合があります。

以下の申し込みフォームから必要事項を記入し、申し込んでください  
中止の場合は、申し込んでいただいた連絡先へご連絡いたします。  
令和6年11月14日(木)まで

【生徒・保護者への参加啓発チラシ】  
※保護者向けメールシステムを活用し配信

### 公立中学校の部活動が変わっていきます

これまで、公立中学校では部活動が教育活動の一環として行われてきました。しかし、さまざまな理由から、活動の主体を学校から地域に移行する「地域移行（以下、地域展開）」が学校と連携して実施する「連携型」に変えていくこととしています。その経過段階として、まずは、休日や部活動の移行に向けた準備がすでに進んでおり、協賛の準備は、令和6年度から「休日における部活動の地域展開」を実施していくこととしています。内閣府も今後、実施可能な活動から優先実施していくよう推進を進めています。

国が示した改革の期間は、令和8年度～10年度を前期とし、評価検討をおこなった上で、令和11年度～13年度の後期をもちに決まり及び平日も含め、完全実施をめざすことになっています。

つまりは、本市における部活動の地域展開の推進に関して、保護者・児童生徒の皆様からご意見をいただきたく、アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。結果ではあります。部活動の地域展開に關しての要件をまとめておりますので、参考にさせていただければ幸いです。

#### なぜ部活動は地域展開をするのか？

- 1 少子化により生徒数・部活動の減少
- 2 部員数が少ないと練習方法に限りがある
- 3 教員の増員が困難
- 4 地域とのつながりが弱くなる
- 5 活動したい部活動が学校にないため

これまでも同じやり方で部活動を維持していくのが難しいため、加味で協力して、より充実したスポーツ・文化活動ができる環境をつくっていくことが求められています。

#### 部活動の地域展開にむけた取組が考えられた

部活動の地域展開では、自治体やスポーツ少年団・全市各団体のほか、地域のさまざまな主体が想定され、可能な限り保護者の負担が少なく費用での実施をめざしています。学校の活動の発展を地味・先駆させつつ、大気と地域の両方にも新たな価値をつくり出すことが重要とされています。

#### 部活動と地域クラブ活動はどこが違うの？

学校部活動	地域クラブ活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の主体となって行われる活動</li> <li>○学校の内で実施</li> <li>○複数校でまとまって一つの部活動を行う</li> <li>○高学年活動の導入や部活動指導員など協賛者を活用（加味連携）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域が主体となって行われる活動</li> <li>○市民団体のほか、公民館、学校会館など、多様な場所で開催</li> <li>○多世代・多層目的の活動</li> </ul>

地域展開がなかなか進みにくい自治体は、合同型活動や部活動委員会の活用（学校の教員以外）によって、学校の管理内での活動を行うことも想定されますが、将来的には、地域クラブ活動への移行をめざします。

【保護者むけ地域展開に関するチラシ】

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料（活動写真）



【11月16日：カヌー練習会（スプリント用カヌー）】



【12月1日：合同練習会】



【1月19日：合同練習会】

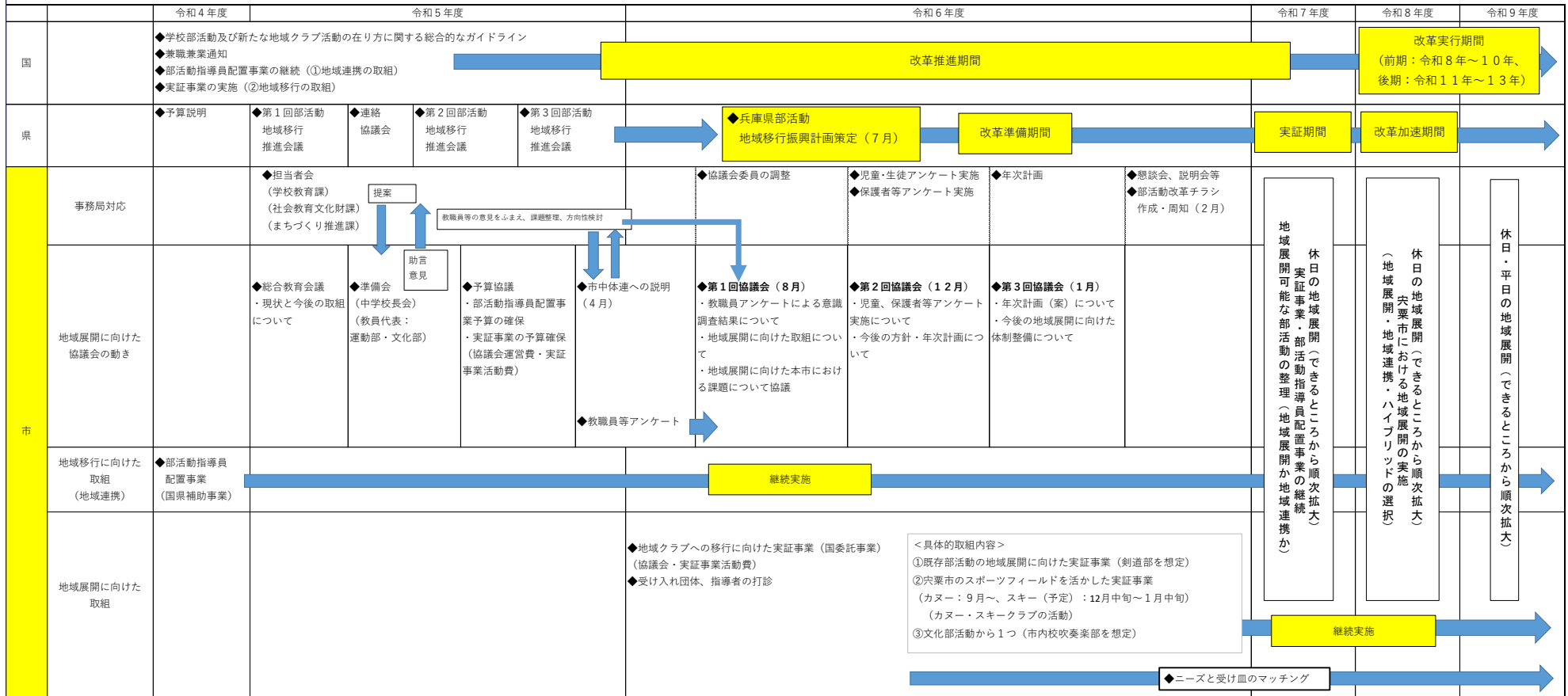


【練習会を活用し、保護者向けに地域展開についての説明会】

# 2.実証内容と成果

## 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

(宍粟市：部活動の地域展開にむけた取組スケジュール)



## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

### 宍粟市部活動の地域展開に向けた今後の取組について【概要】（案）

#### 1. 趣旨

- ◆少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保・充実
- ◆生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させた新しい価値の創出

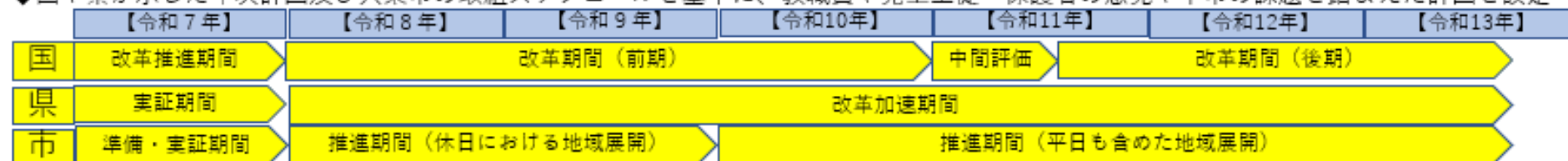
速やかに部活動  
改革をすすめる

#### 2. 取組コンセプト

- ◆宍粟市における中学校生徒の望ましい運動・文化活動の地域展開について、年次計画・体制整備、環境整備に引き続き取り組む
  - ・学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく
  - ・運営団体、指導者等の確保に向け、引き続き連絡調整が必要
- ◆新たな価値の創出により、より豊かで幅広い活動の実現
  - ・大会やコンクールの出場等を行う種目や活動だけでなく、レクリエーション的な活動等も含めた多種多様な体験、交流
- ◆学校施設の活用等、引き続き、学校との連携を図る
- ◆宍粟市の課題を踏まえつつ、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図っていく
- ◆学校における働き方改革の推進を図るとともに、良質な指導等を実現する

#### 3. 改革期間の目標

- ◆国や県が示した年次計画及び宍粟市の取組スケジュールを基本に、教職員や児童生徒・保護者の意見や本市の課題を踏まえた計画を設定



#### 4. 令和7年度の取組

- （1）国の実証事業(運動部・文化部)の継続実施【カヌー・スキー、剣道、吹奏楽を通年で実施】+状況を踏まえ新たな競技・活動でも展開
- （2）令和7年度部活動指導員配置事業の継続実施【市内全7中学校に配置、合計9人（予定）】
- （3）宍粟市部活動地域展開プロジェクト会議（仮）  
宍粟市中学校の運動・文化部活動の在り方に関する協議会を継承【推進方針等を議論、国や県の計画を参酌しつつ本市の推進計画策定】
- （4）部活動地域展開コーディネーターによる連絡調整・情報発信（関係団体・学校との連絡調整、学校・保護者・地域への情報発信）
- （5）受け入れ団体、指導者の確保（運動部・スポーツクラブ団体【まちづくり推進課】）（文化部・文化活動団体【社会教育文化財課】）